

小坂町人口ビジョン

秋田県 小坂町
令和8年3月

目 次

第1章 人口ビジョンについて.....	1
第1節 小坂町人口ビジョンについて.....	1
第2節 全体の構成.....	1
第2章 小坂町の現状分析.....	2
第1節 人口動向分析.....	2
1 人口割合の推移及び構造.....	2
2 世帯状況.....	7
3 人口動態.....	9
第2節 労働や就労等に関する分析.....	16
1 就業者・産業構造.....	16
2 地域経済.....	20
第3節 行財政運営に関する分析.....	22
1 歳入・歳出.....	22
2 財政指標.....	22
第3章 将来人口の展望.....	25
第1節 将来人口の推計と検証.....	25
1 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した場合の将来人口.....	25
2 総合戦略における目標人口との比較.....	27
3 目標人口の推計シミュレーション.....	28
第2節 人口推移がもたらす影響と課題の整理.....	33
1 今後予測される社会・経済情勢の変化について.....	33
2 人口推移がもたらす影響について.....	37
第3節 目指すべき将来の方向性.....	40
1 将来目標人口の設定.....	40
2 目指すべき将来の方向性.....	41
3 地域ビジョン.....	42

第1章 人口ビジョンについて

第1節 小坂町人口ビジョンについて

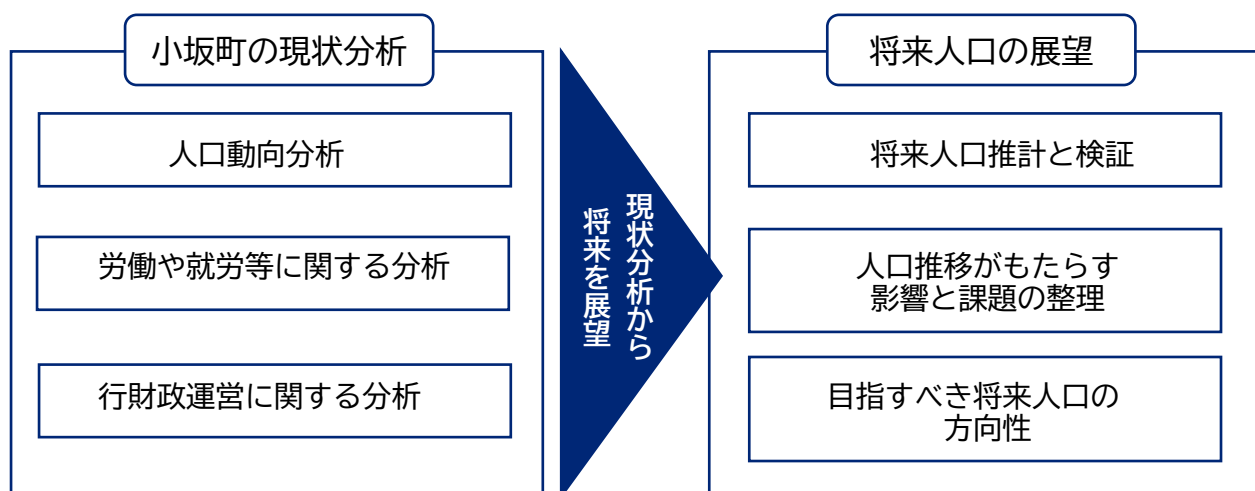
小坂町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」とします。）は、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するため、人口の現状を分析した上で、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

本町では、平成28年（2016）3月に目指すべき将来の展望をまとめた人口ビジョンを策定し、令和42年（2060）の目標人口を2,726人と設定して総合的に取り組んできましたが、依然として人口減少傾向は続いています。

そこで、現行の人口ビジョンを平成27年（2015）以降の人口動態や令和2年（2020）の国勢調査の結果、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）がまとめた推計（令和5年（2023）12月推計）をもとに改訂し、本町の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について、近年の状況を分析し、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望及び方向性を整理します。

第2節 全体の構成

人口ビジョンの構成は、以下のとおりです。



第2章 小坂町の現状分析

第1節 人口動向分析

1 人口割合の推移及び構造

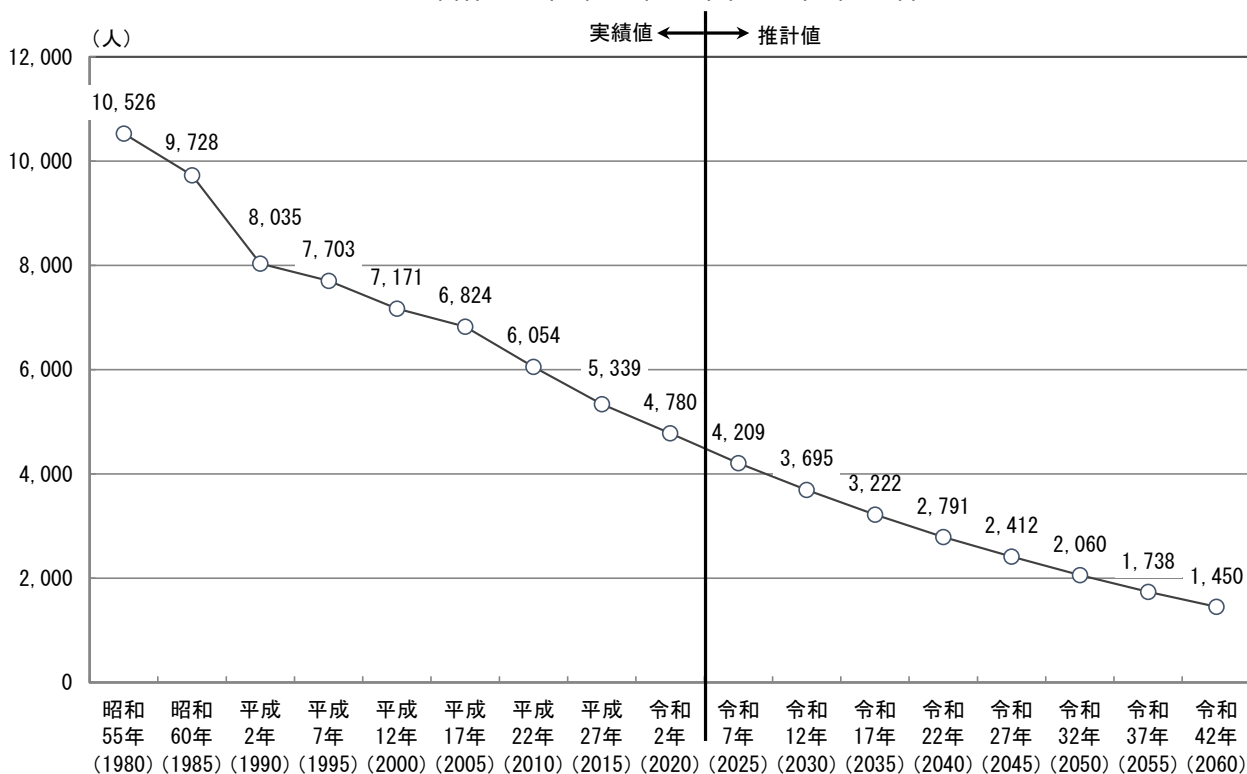
(1) 総人口の推移

本町の総人口は、昭和55年(1980)の10,526人から、令和2年(2020)には4,780人となっており、長期的に減少が続いています。

また、社人研がまとめた推計(令和5年(2023)12月推計)によれば、本町の将来推計人口は、令和22年(2040)時点で2,791人と、令和2年(2020)に比べ約1,990人減少すると見込まれており、現状のままでは、人口規模そのものが大きく縮小していくことが予想されます。

この人口減少は、若い世代の町外流出と出生数の減少が重なって進んできたものであり、地域の担い手や暮らしを支えるサービスの維持に大きな影響を与えることが懸念されます。

図表 総人口の推移
(昭和55年(1980)～令和42年(2060))



資料：昭和55年～令和2年国勢調査・令和7年以降は社人研(令和5年12月推計)を準拠

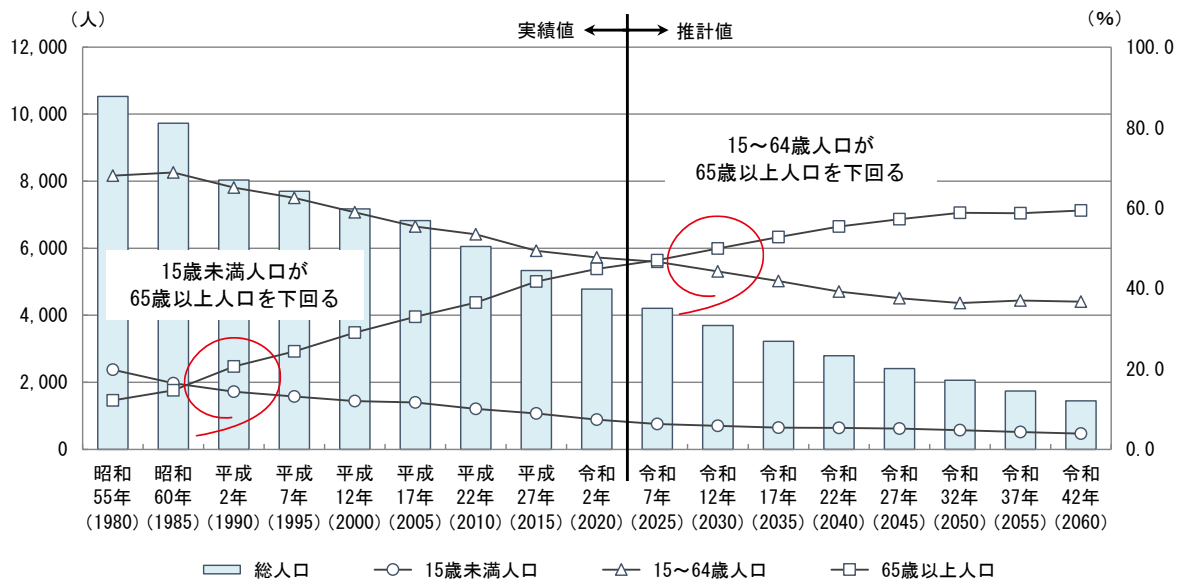
(2) 総人口・年齢3区分別人口割合の推移

本町の年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満は、分析対象期間を通じて減少が続き、そのことが以降の15～64歳の減少、さらには次の世代の年少人口の減少を招いていると考えられます。一方で、65歳以上人口は令和2年(2020)に減少へ転じるものの、総人口に占める割合は今後も高まりが続くと見込まれます。

年齢3区分別での人口割合を比較すると、15歳未満の割合が低下し、平成2年(1990)には15歳未満の割合が65歳以上の割合を下回っています。さらに、15歳未満の割合、15～64歳の割合は減少推移が続き、令和12年(2030)には、15～64歳の割合が65歳以上の割合を下回ると推測されます。

こうした15～64歳を中心とする地域経済や地域活動を支える年齢層の割合が低下し、少子化と長寿化、そして担い手不足が同時進行していることが、本町の人口構造の大きな特性となっています。

図表 総人口・年齢3区分人口割合の推移
(昭和55年(1980)～令和42年(2060))



	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
15歳未満人口	2,087	1,601	1,151	1,014	862	796	610	477	354
15～64歳人口	7,159	6,698	5,230	4,814	4,226	3,779	3,235	2,634	2,281
65歳以上人口	1,280	1,429	1,654	1,875	2,080	2,249	2,209	2,228	2,145
総人口	10,526	9,728	8,035	7,703	7,171	6,824	6,054	5,339	4,780

	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
15歳未満人口	266	217	173	149	125	99	75	57
15～64歳人口	1,963	1,634	1,348	1,095	907	749	643	532
65歳以上人口	1,980	1,844	1,700	1,547	1,381	1,212	1,020	861
総人口	4,209	3,695	3,222	2,791	2,412	2,060	1,738	1,450

※年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

資料：昭和55年～令和2年国勢調査・令和7年以降は社人研(令和5年12月推計)を準拠

(3) 性別・5歳階級別人口構成の変化

我が国の人口は、過去における出生数の急増減、例えば、昭和20年(1945)から昭和21年(1946)までの第2次世界大戦の終戦に伴う出生減、昭和22年(1947)から昭和24年(1949)までの第1次ベビーブームの出生増、昭和41年(1966)の丙午(ひのえうま)による出生減、昭和46年(1971)から昭和49年(1974)までの第2次ベビーブームによる出生増とその後の出生減などにより、著しい凹凸を持つ人口ピラミッドとなっています。

こうした動きと本町の性別・5歳階級別人口構成の変化を、昭和55年(1980)、令和2年(2020)及び令和22年(2040)から、次のとおり分析します。

① 星型(昭和55年(1980))

昭和55年(1980)の本町の人口構成は、ピラミッド下層の若い年齢層となるに従って人口が多く、一部の年齢層で不連続な人口の突出が生じる、いわゆる「星型」の構造をしています。海外等では、しばしば「星型」構造での不連続な突出は移民流入等の要因を反映していますが、本町における当時の30歳前後人口の突出は、「第1次ベビーブーム(昭和22年(1947)～昭和24年(1949))」世代の存在によるものです。全体的には、下層の壮年・若年層の人口が相対的に多く、人口増加をもたらさうる構成を示しています。

② つぼ型(令和2年(2020))

令和2年(2020)には、ピラミッドの下層が広がりを使い、幼年・若年層から勤労世代層までが同様の人口となる「つりがね型」を通り越し、幼年・若年層が勤労世代層よりも相対的に少なくなる「つぼ型」の特徴を呈しています。

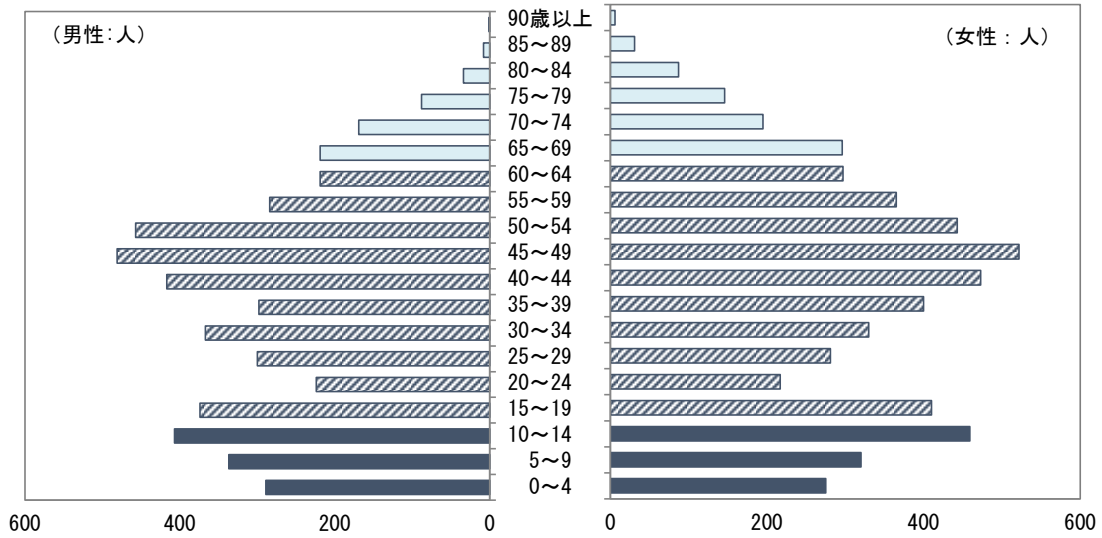
なお、町外の高校や大学への入学等による社会移動により、「15～19歳」と「20～24歳」の各層においては、人口が減少する人口構成となっています。

③ これまで前例のない形状へ(令和22年(2040))

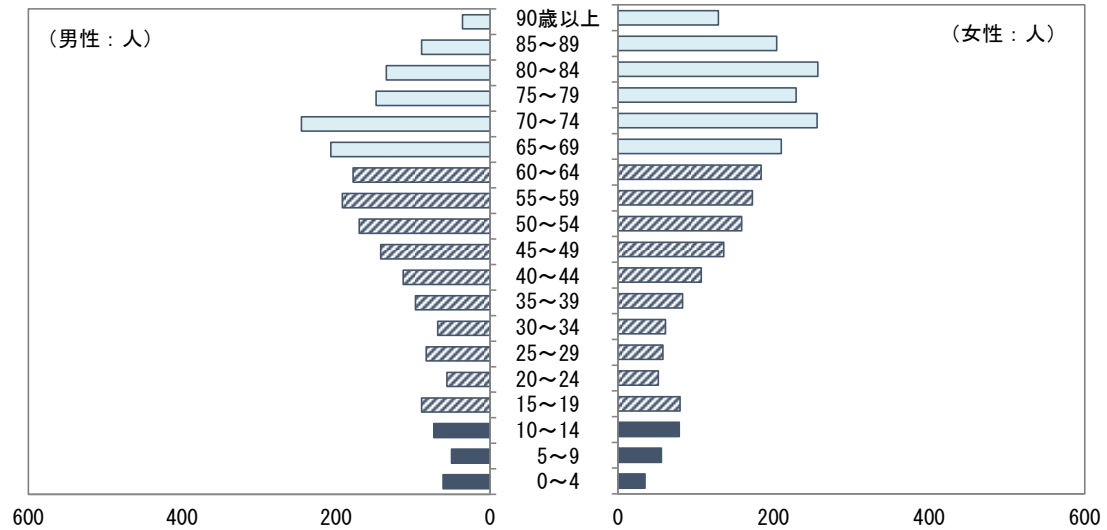
令和22年(2040)には、人口統計学でこれまで定義されることのなかった形状、強いて言えば、細いグラスのような形状へとピラミッドの形状が変化します。特に女性では、平均寿命の高まりを反映し、後期高齢者が全ての年齢階層よりも人口が大きくなると同時に、「つぼ型」に存在した形状の膨らみが消失します。

また、人口構造の変化だけではなく、全般的な年齢層を通じた人口の減少により、従来になく全体的に細長い形状となっています。

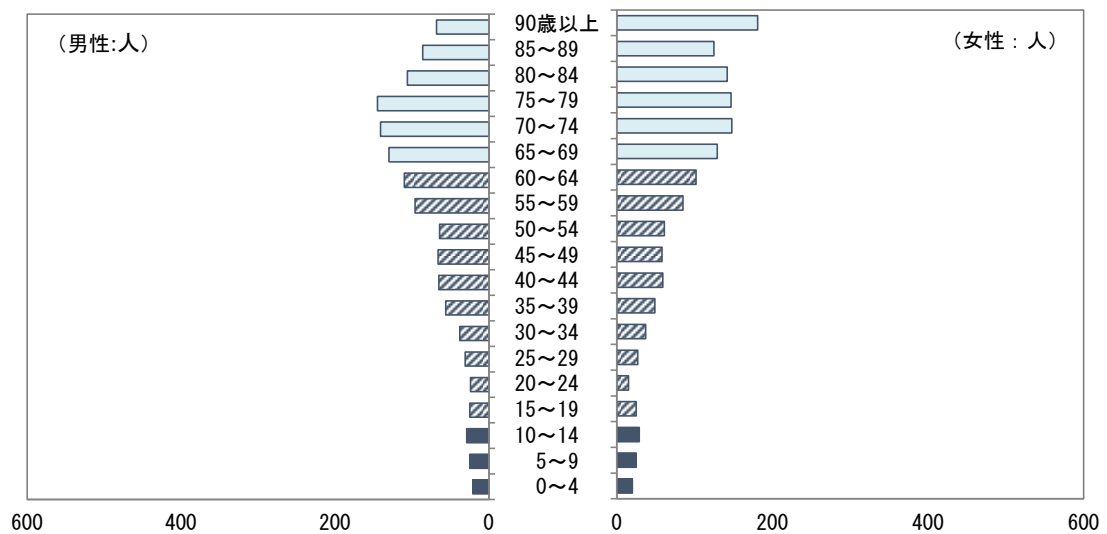
図表 性別・5歳階級別人口の推移①（星型：昭和55年（1980））



図表 性別・5歳階級別人口の推移②（つぼ型：令和2年（2020））



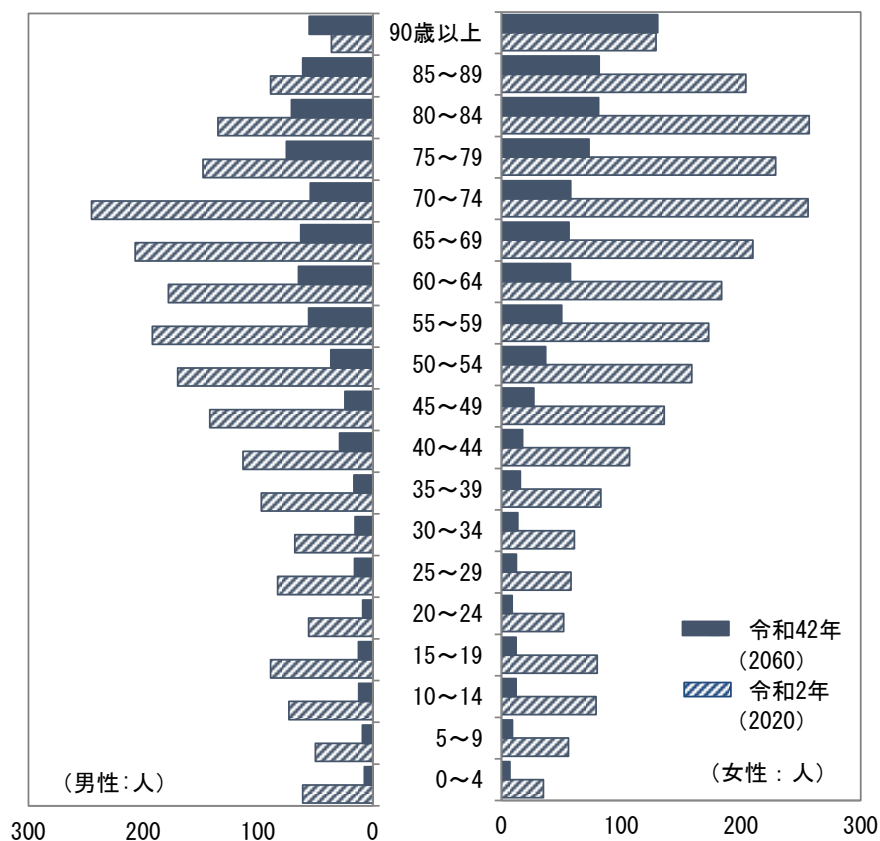
図表 性別・5歳階級別人口の推移③（これまで前例のない形状：令和22年（2040））



資料：国勢調査・社人研推計（令和5年12月推計）

なお、本町の令和2年(2020)国勢調査と社人研準拠による令和42年(2060)の性別・5歳階級別人口推計値を比較すると、男女ともに概ね90歳以上の人口を除く各5歳階級で減少するとみられ、特に50歳未満の人口は、各5歳階級で50人以下となる見込みです。

図表 性別・5歳階級別人口の推移(令和2年(2020)・令和42年(2060))



資料：国勢調査・社人研推計(令和5年12月推計)

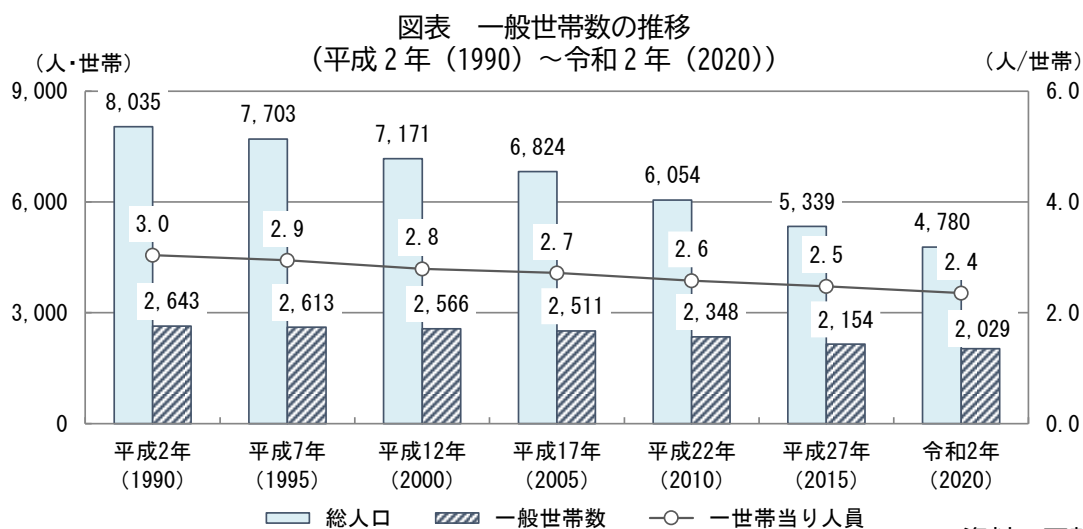
2 世帯状況

(1) 一般世帯の状況

本町の一般世帯数は、総人口が減少する中で、平成2年(1990)の約2,600世帯から令和2年(2020)には約2,000世帯へと減少しています。

一方で、一世帯当たり人員は3.0人から2.4人程度へと低下しており、世帯の小規模化・単身化が進んでいることがうかがえます。

こうした人口減少と世帯規模の縮小が重なることで、地域コミュニティのつながり方や自治会活動、防災、見守りなどの進め方を見直す必要性が高まっています。



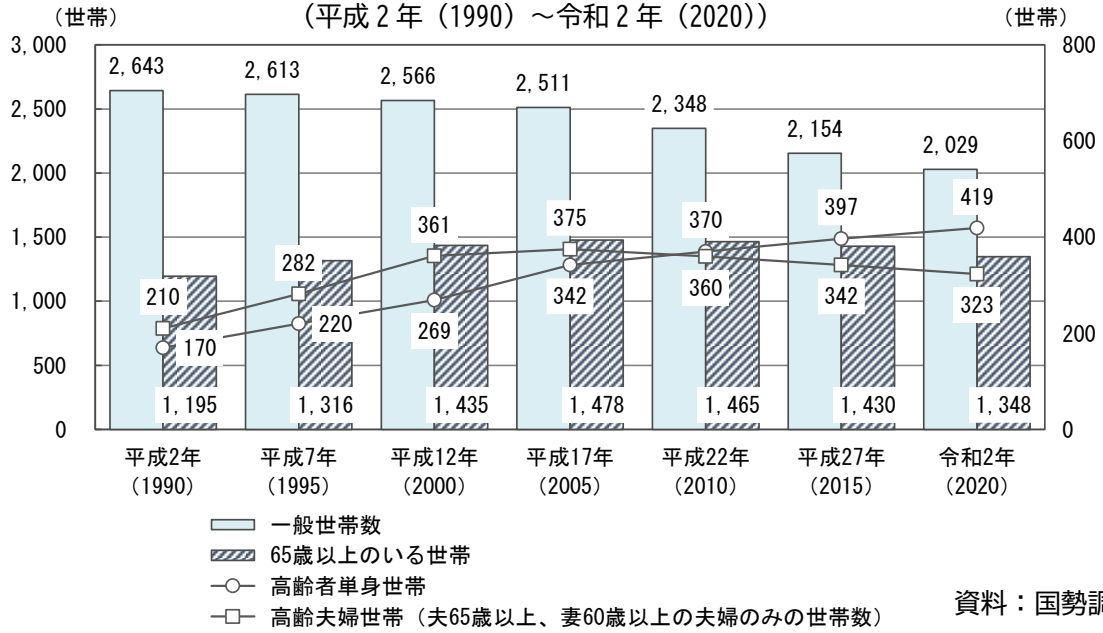
(2) 高齢者世帯の状況

本町の高齢者世帯の状況を見ると、65歳以上のいる世帯は、平成2年(1990)の1,195世帯から2010年代にかけて約1,400世帯前後まで増加し、一般世帯に占める割合も大きく高まっています。

こうしたなかで、高齢夫婦のみ世帯や高齢者単身世帯についても増加しており、特に高齢者単身世帯は平成2年(1990)の170世帯から令和2年(2020)には約420世帯まで増加しています。

このように、高齢者のみの世帯が増えることで、日常の買い物や通院、除雪、防災など、日々の暮らしの中で支えが必要となる場面が増えていくことが想定されます。

図表 高齢世帯の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



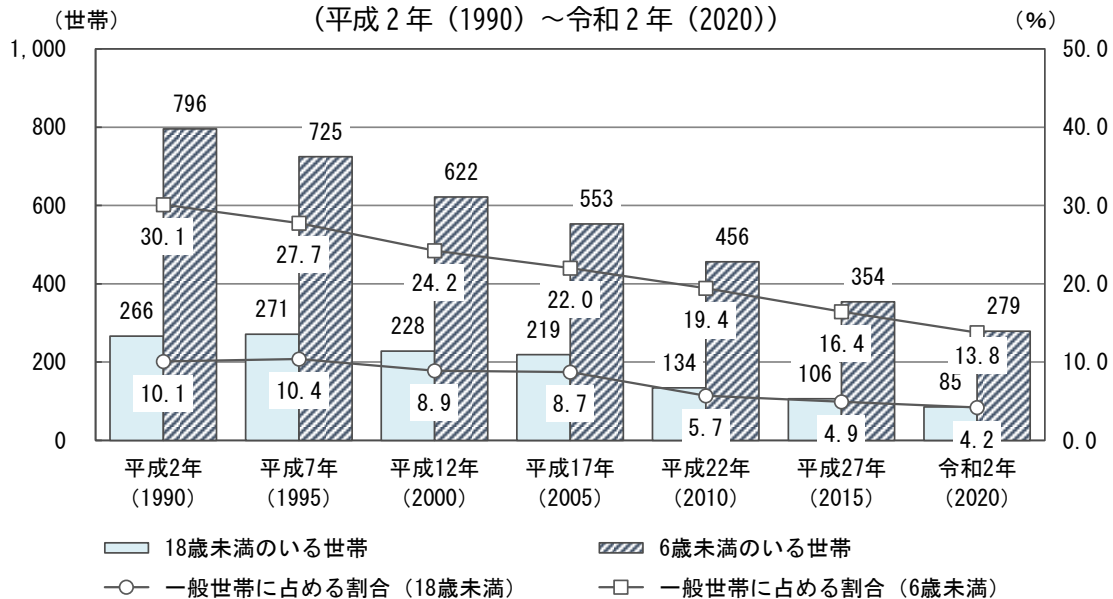
(3) 子どものいる世帯の状況

本町の子どもがいる世帯の状況をみると、18歳未満の子どもがいる世帯は、平成2年(1990)の約260世帯から令和2年(2020)には80世帯台へと大きく減少しています。

また、6歳未満の子どもがいる世帯も、790世帯台から280世帯台まで減少しており、若い子育て世帯の減少が顕著となっています。

子どもの数だけでなく、子育て世帯そのものが少なくなっていることから、学校や保育所など子どもへの支援や、子育て仲間づくりの支援などが引き続き重要な支援となります。

図表 子どものいる世帯の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



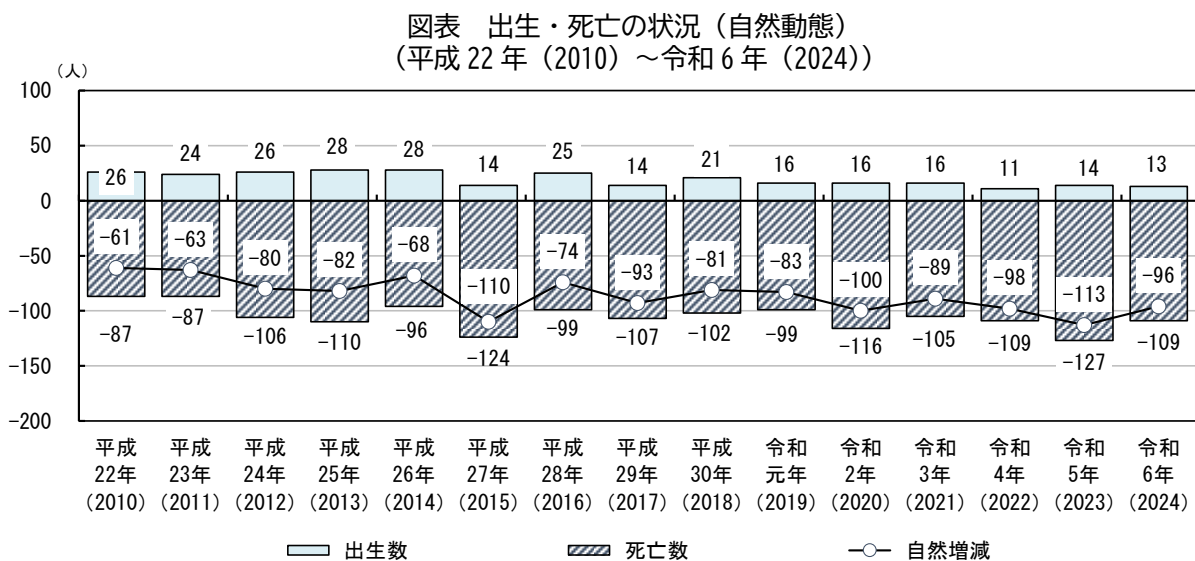
3 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

本町の出生・死亡の状況（自然動態：平成22年（2010）～令和6年（2024））をみると、自然増減（出生数-死亡数）は死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

出生数は、平成22年（2010）から令和6年（2024）まで概ね10～30人台で推移しており、近年は10人台前半と、非常に少ない水準が続いています。

一方、死亡数は毎年80～120人前後と出生数を大きく上回っており、自然減（死亡数が出生数を上回る状態）が長期にわたり継続しています。

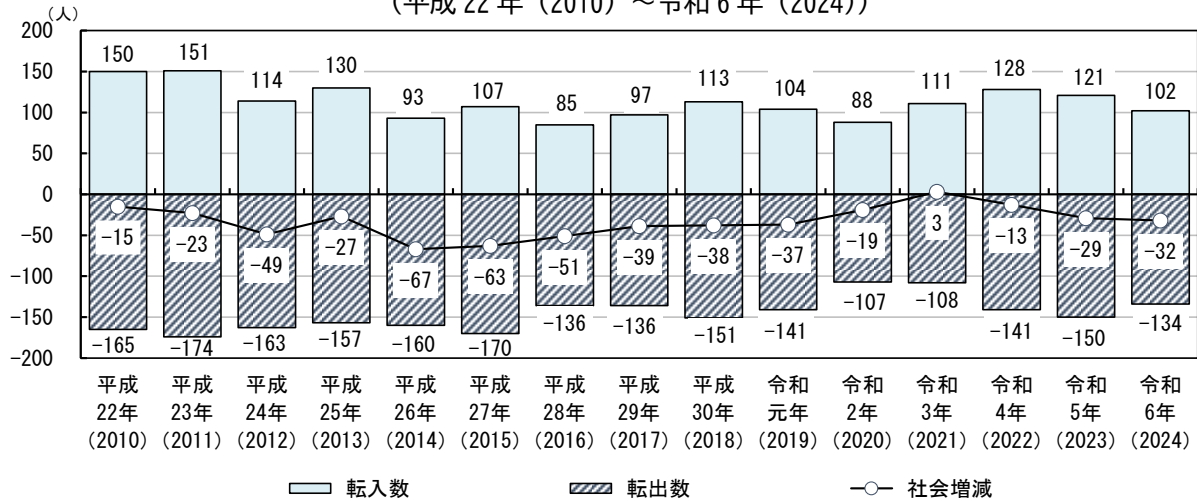


(2) 転入・転出の状況（社会動態）

本町の転入・転出の状況（社会動態：平成22年（2010）～令和6年（2024））をみると、社会増減（転入数-転出数）は社会増に転じる年もみられますが、概ね転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。

特に進学や就職期の若い世代では町外へ移る動きが強く、人口減少を加速させる要因となっています。

図表 転入・転出の状況（社会動態）
（平成22年（2010）～令和6年（2024））



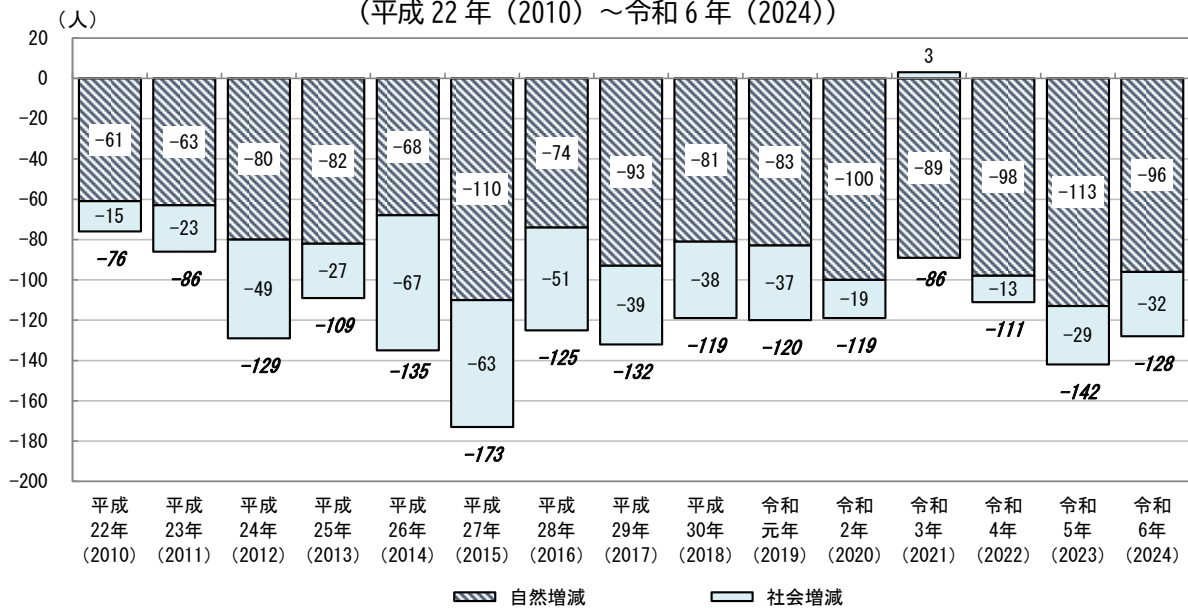
資料：人口移動統計

（3）社会動態及び自然動態の増減状況

前項の自然動態及び社会動態の推移状況から、平成22年（2010）から令和6年（2024）までの分析期間におけるそれぞれの推移をみると、自然増減は毎年マイナス60～110人前後、社会増減については社会増となる年もみられますが、概ねマイナスとなっており、合計の人口増減は毎年70～170人程度の減少となっています。

こうした自然減と社会減が同時に進むことで、人口減少のペースが速まっていることが本町の特徴です。

図表 自然動態及び社会動態の増減
（平成22年（2010）～令和6年（2024））



資料：人口移動統計

(4) 年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）

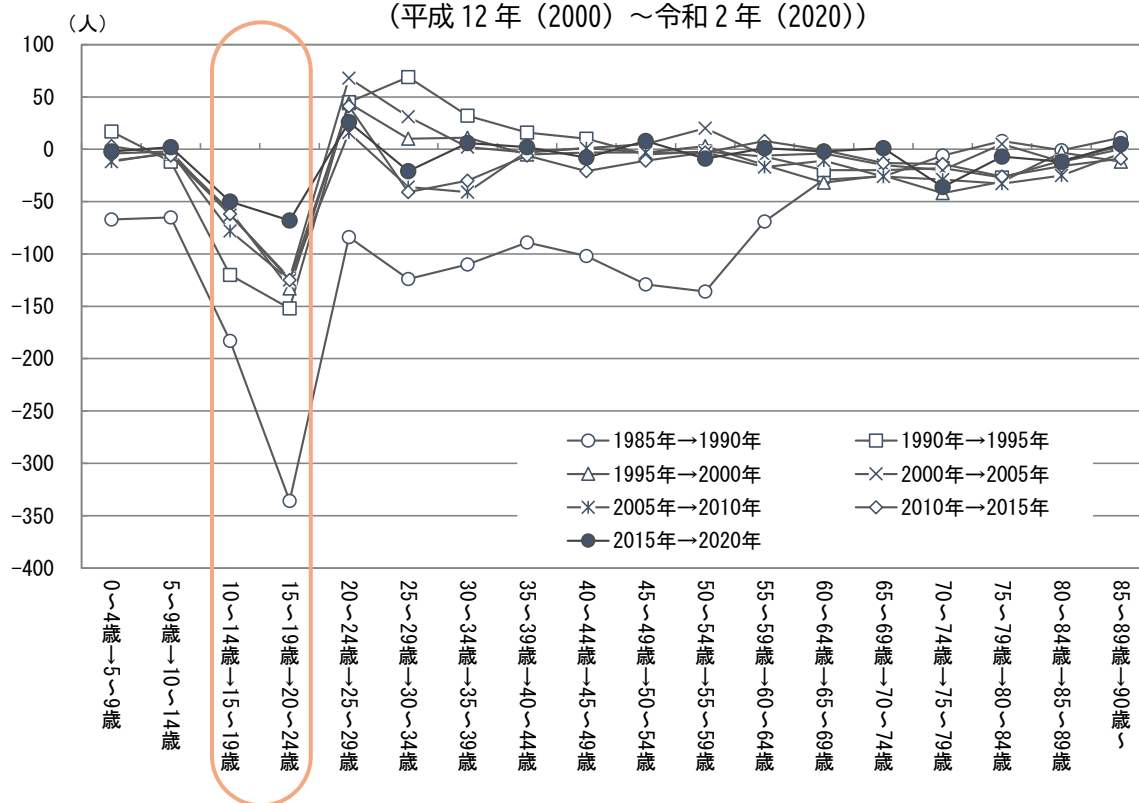
平成12年（2000）から令和2年（2020）までの各5か年の年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）をみると、10代後半から20代前半の層で大きなマイナスが続いており、進学や就職を機に多くの若者が町外へ出ていくことがわかります。

一方で、20代後半から30代前半にかけては、プラスに転じる時期もあり、一度町を出た後に戻ってくる人や、他地域からの移住者の存在もみられます。

高齢層ではやや小さなマイナスが続き、全体としては「若年期に外へ出て、中年期以降は一部が戻る」傾向が続いているとみられます。

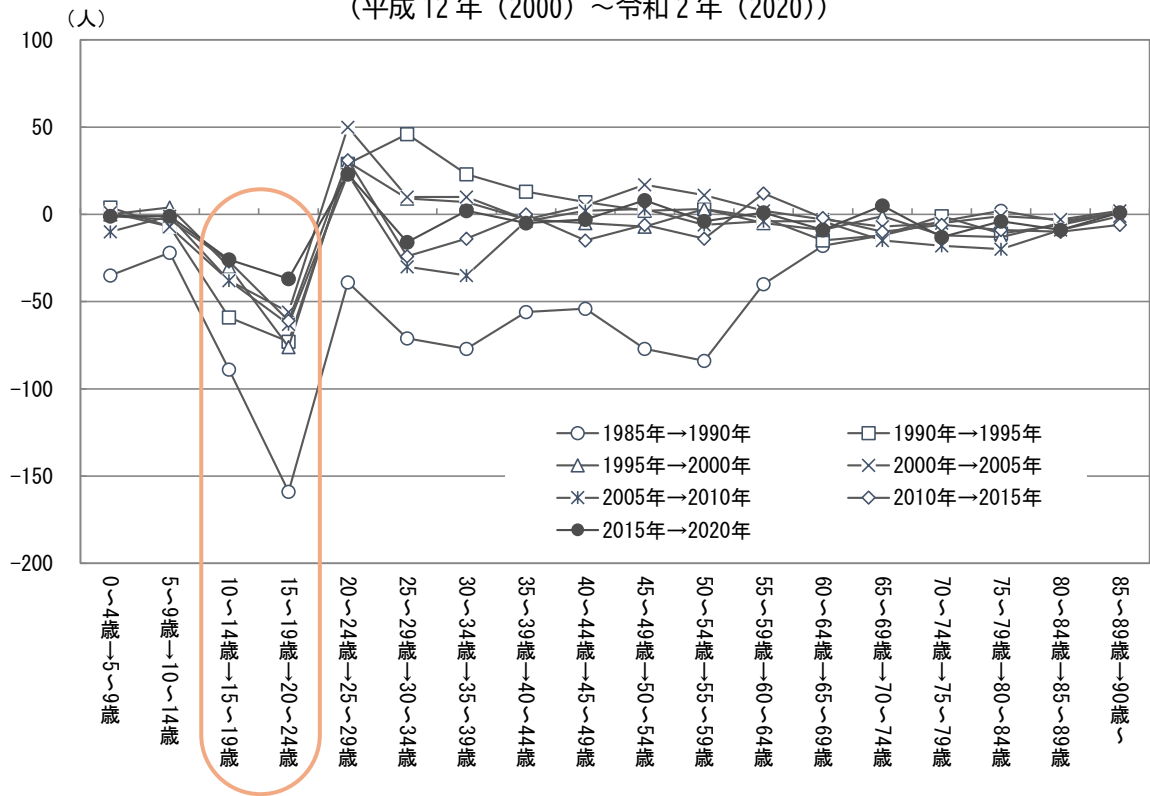
こうした転出者には、進学や就職のために町外へ転出する若年層が多く含まれており、このような若年層の町外流出は、社会動態の減だけではなく、将来の自然動態の減にも大きく影響するとみられます。

図表 5歳階級別による純移動数
(平成12年(2000)～令和2年(2020))

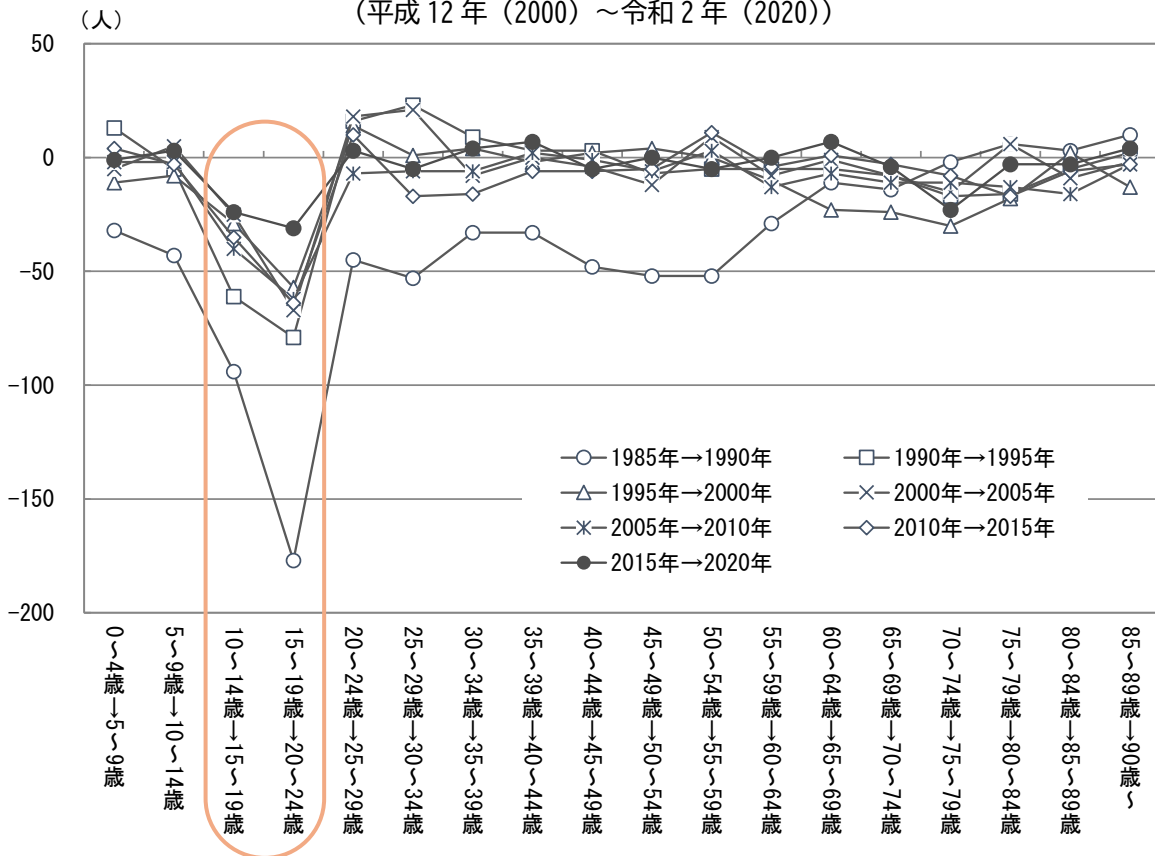


資料：国勢調査・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図表 5 歳階級別による純移動数（男性）
（平成 12 年（2000）～令和 2 年（2020））



図表 5 歳階級別による純移動数（女性）
（平成 12 年（2000）～令和 2 年（2020））



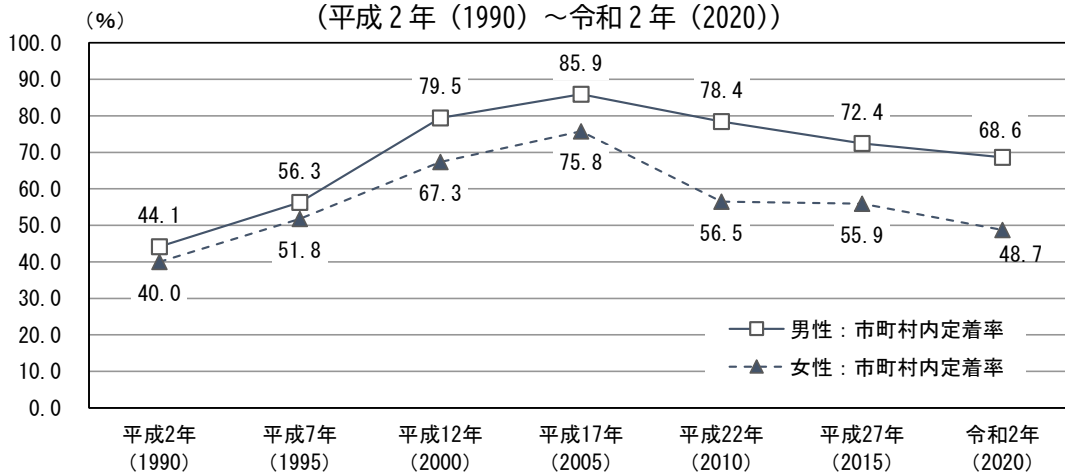
資料：国勢調査・厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(参考①) 町内定着率

15～19歳時点で町にいた人が、10年後の25～29歳時点でも町内にとどまっている割合（町内定着率）は、男性ではおおむね70%前後、女性では50～70%前後で推移しています。他地域へ出ていく若者が多い中でも、一定の割合は町に残り、あるいは戻ってきて暮らし続けている姿がうかがえます。

若い世代にとって魅力ある仕事や暮らしの場を確保することが、将来の定着率を高め、地域の担い手を維持していく鍵となります。

図表 15～19歳の25～29歳時点での定住（定着）状況
（平成2年（1990）～令和2年（2020））



人口：男性									
区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
15～19歳	374	302	219	192	153	116	121	93	89
25～29歳			→165	→170	→174	→165	→120	→84	83
人口定着率	-	-	44.1	56.3	79.5	85.9	78.4	72.4	68.6

人口：女性									
区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
15～19歳	410	334	199	161	170	118	119	83	80
25～29歳			→164	→173	→134	→122	→96	→66	58
人口定着率	-	-	40.0	51.8	67.3	75.8	56.5	55.9	48.7

区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
男性：市町村内定着率	-	-	44.1	56.3	79.5	85.9	78.4	72.4	68.6
女性：市町村内定着率	-	-	40.0	51.8	67.3	75.8	56.5	55.9	48.7

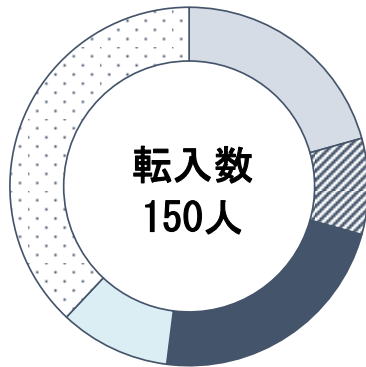
資料：国勢調査

(参考②) 本町からの地域別転入・転出状況

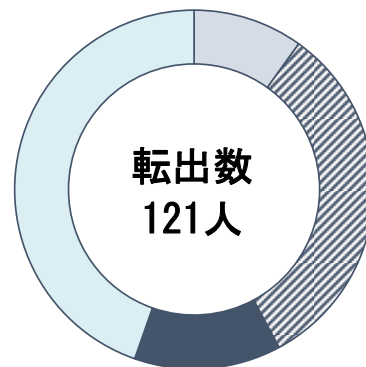
令和4年(2022)の住民基本台帳人口移動報告による、本町からの地域別転入・転出状況は、次のとおりです。

転入・転出では、いずれも県内(大館市、秋田市)での移動が中心となっています。

図表 (参考) 本町からの地域別転入・転出状況
(令和4年(2022))



- 第1位 秋田県大館市 : 31人 (20.67%)
- 第2位 秋田県秋田市 : 13人 (8.67%)
- その他市区町村 (秋田県内) : 34人 (22.67%)
- その他市区町村 (宮城県内) : 15人 (13.29%)
- その他市区町村 (その他) : 57人 (38.00%)



- 第1位 秋田県大館市 : 31人 (9.92%)
- その他市区町村 (秋田県内) : 39人 (32.23%)
- その他市区町村 (神奈川県) : 16人 (38.00%)
- その他市区町村 (その他) : 54人 (44.63%)

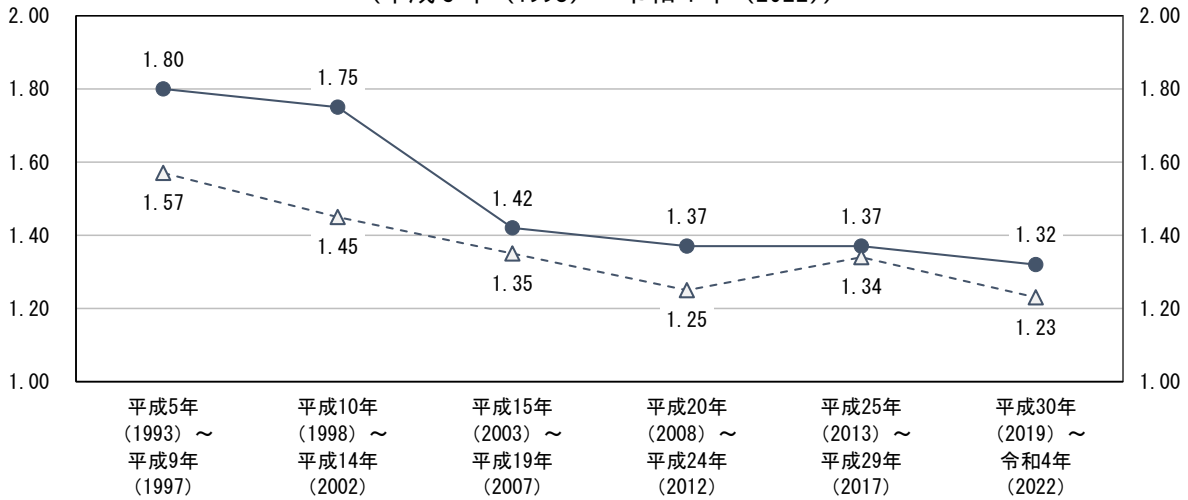
資料 : REASAS (住民基本台帳人口移動報告)

(参考③) 合計特殊出生率

本町の出生率（合計特殊出生率）は、対象期間によって 1.3～1.8 程度で推移しており、直近の期間では 1.3 前後となっています。

県全体の値と比較すると、多くの期間で県平均を上回っており、「人口規模は小さいが、子どもを産み育てる力自体は相対的に高い」という特徴がありますが、女性人口そのものが減っているため、出生率が一定でも出生数は減少しやすい構造にあり、少子化の流れを変えるには人口構造そのものへの対応が必要です。

図表 (参考) 合計特殊出生率
(平成5年(1993)～令和4年(2022))



※合計特殊出生率：

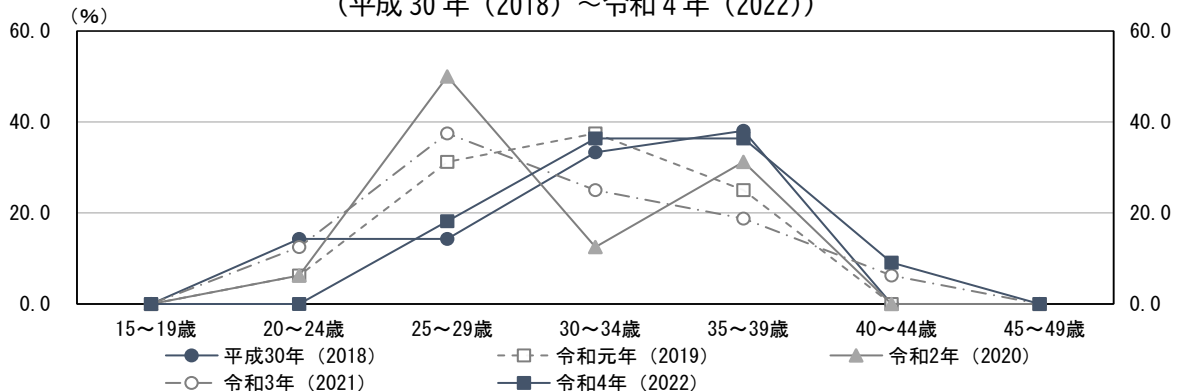
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が生涯、何人の子どもを出産するのかを推計したものです。

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

また、母親の年齢別にみると、平成27(2015)年以降、25～29歳と30～34歳が出生の中心となり、35～39歳の割合も一定程度を占める一方で、20～24歳の割合は低く、出産年齢の高齢化が進んでいる傾向がみられます。

こうした出産・子育て期が30代中心となることで、仕事と子育ての両立支援や、出産前後の切れ目ないサポート体制の充実が、これまで以上に重要になります。

図表 (参考) 合計特殊出生率
(平成30年(2018)～令和4年(2022))



資料：人口動態統計

第2節 労働や就労等に関する分析

1 就業者・産業構造

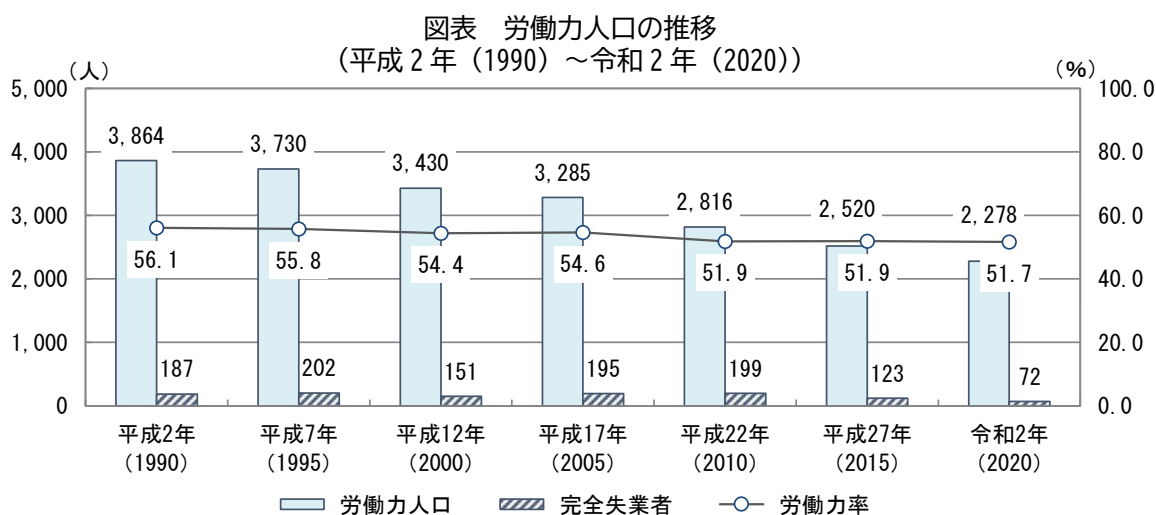
(1) 労働力人口・就業者数（産業別就業人口の推移）

① 労働力人口

国勢調査による本町の15歳以上人口と労働力人口は、平成2年（1990）から令和2年（2020）にかけて減少しており、働き手の数そのものが減少していることがうかがえます。

また、労働力率は50%台前半で推移し、大きな変動はないものの、絶対数の減少により地域の産業やサービスを維持する人材確保が課題となっています。

完全失業率については、おおむね3~7%台の範囲で推移しており、近年は3%台とやや低下傾向がみられます。今後は、働き手の数が限られる中で、いかに多様な人材へ働きやすい環境を整えるかが重要になっています。



※労働力人口：

就業者と完全失業者を合わせたもの。

※労働力率：

15歳以上人口に占める労働力人口の割合（労働力状態不詳を除きます。）

資料：国勢調査

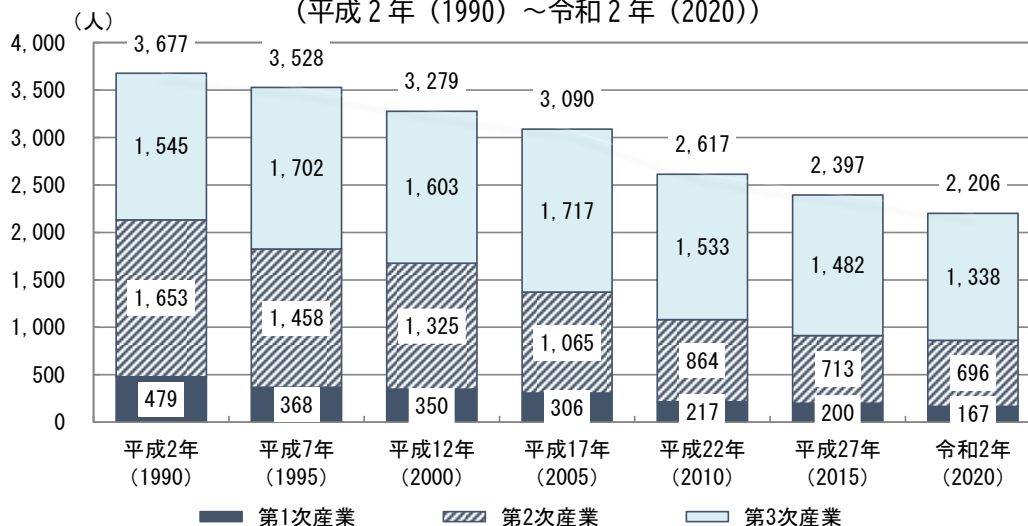
② 産業構造

産業別（3区分）就業人口の推移をみると、就業者数は3,600人台から2,200人程度へと減少しており、第1次産業は400人台から100人台へ、第2次産業も1,600人台から700人前後へと大きく減少し、産業の担い手不足が進んでいます。

前項の人口動向分析から、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は、既に減少に転じていることから、高齢化率の上昇とともに、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下している人口構造の変化が、産業構造や就業人口にも影響があることがうかがえます。

第3次産業は1,500人前後で推移しつつも緩やかに減少し、地域経済の柱としての役割を担い続けており、産業構造の変化と担い手不足に対応し、既存産業の高付加価値化や新たな仕事づくりを進めることが求められます。

図表 産業別就業人口の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



※就業人口の合計は、分類不能を除きます。

資料：国勢調査

本町の就業者数では、「製造業」が最も多く、次いで「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「建設業」、「サービス業」が上位に挙がるなど、多様な特性を有する産業構造となっており、製造業と建設業といったものづくり・基盤産業に加え、医療・福祉や公務など生活・行政を支える分野にも就業者が分布し、地域の暮らしと経済を支えるバランスのとれた構成となっています。

また、男性は製造業、女性は医療・福祉を中心に、それぞれ異なる産業に強みを持つ構造となっています。

図表 産業分類別人口(全体・男女別：上位5産業)

全 体		
第1位	製造業	472
第2位	医療・福祉	384
第3位	卸売業・小売業	230
第4位	建設業	222
第5位	サービス業	173

男 性		
第1位	製造業	320
第2位	建設業	182
第3位	サービス業	121
第4位	農業・林業	115
第5位	卸売業・小売業	95

女 性		
第1位	医療・福祉	312
第2位	製造業	152
第3位	卸売業・小売業	135
第4位	宿泊業・飲食サービス業	82
第5位	サービス業	52

資料 令和2年国勢調査

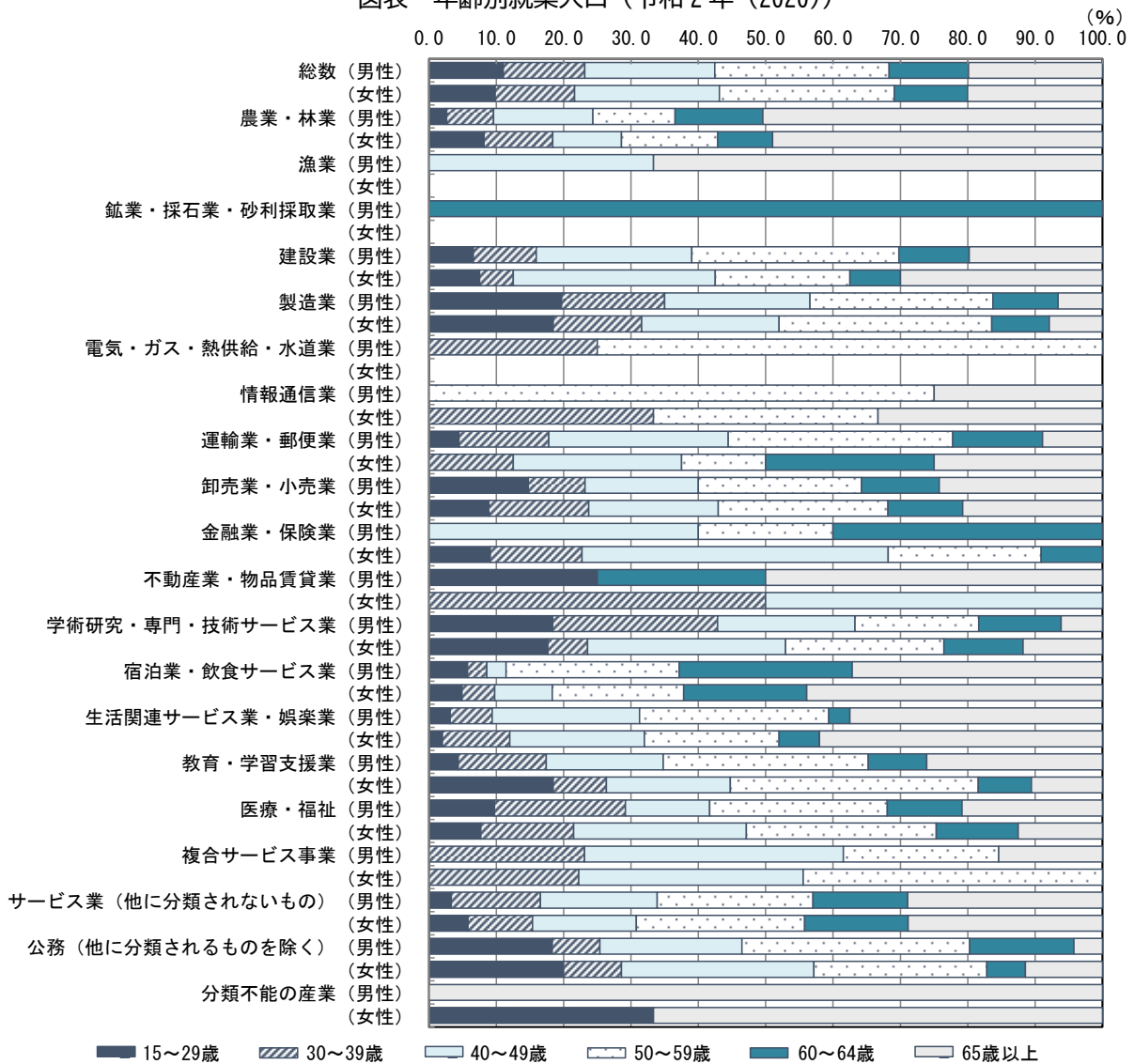
(2) 性別・年齢別就業状況

本町の産業大分類別による就業者の年齢別構成をみると、男女別ともに半数以上が50歳以上の就業者という構成になっており、産業全体として就業者の高齢化が進んでいることがわかります。

製造業・建設業では、40～59歳の男性の割合が高く、地域経済の中心を中高年の男性が支えている構造となっています。15～29歳の若年層も一定数は就いているものの、将来の担い手を十分に確保できている状態にはなく、高齢化と後継者不足が懸念されます。

医療・福祉や卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業では、30～50代の女性の割合が高く、「ケア」と「サービス」の分野で女性が大きな役割を担っています。これらの分野は、人口減少・高齢化が進む中でニーズが高まる領域であり、女性の就業環境の整備や人材確保が、今後の地域づくりに直結するテーマとなります。

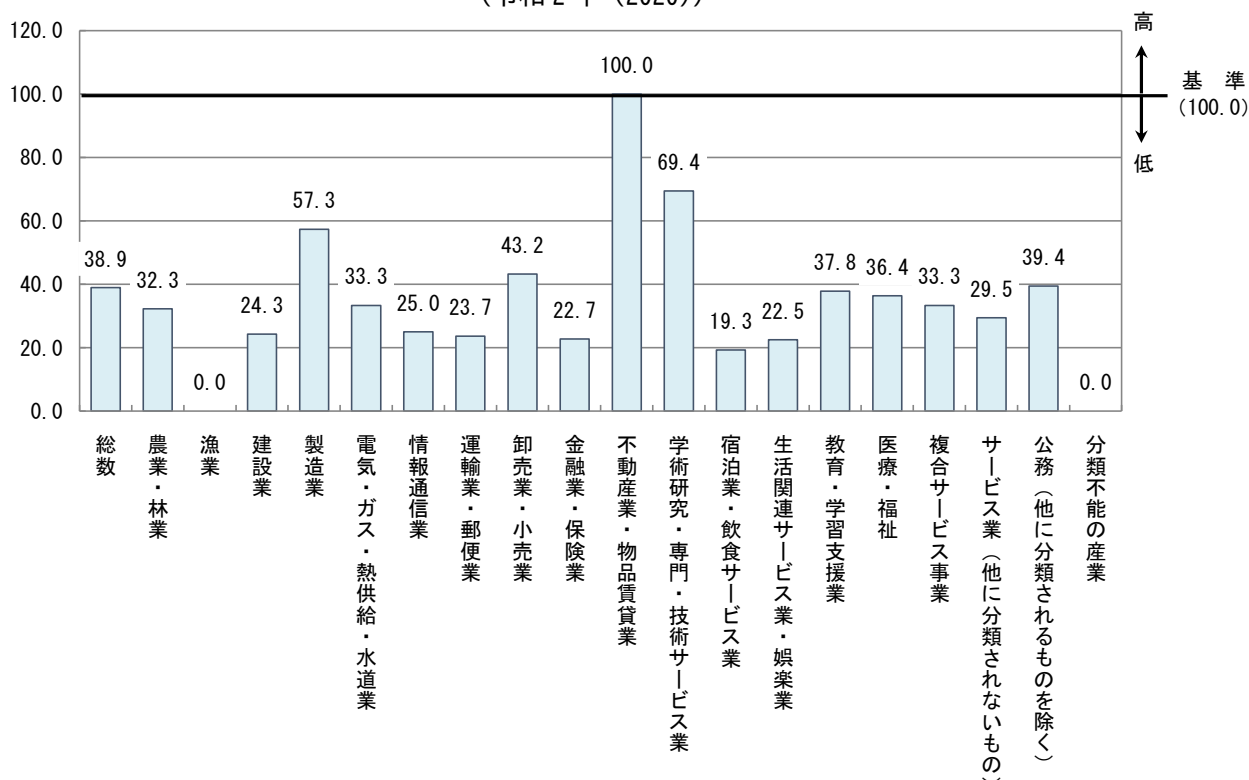
図表 年齢別就業人口（令和2年（2020））



資料：令和2年国勢調査

参考までに、年齢構成による産業の持続可能性をみるため、令和2年（2020）の産業大分類別に示した「※15～39歳就業者数÷40～64歳就業者数」の指数値では、高齢化の進行などから、多くの産業分野において指数値が基準（100.0）を下回っており、後継者不足が顕著にあらわれています。

図表 産業大分類別の年齢構成（15～39歳就業者数÷40～64歳就業者数）の指数について（令和2年（2020））



※15～39歳就業者数÷40～64歳就業者数による指数：
指数が100を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約20年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

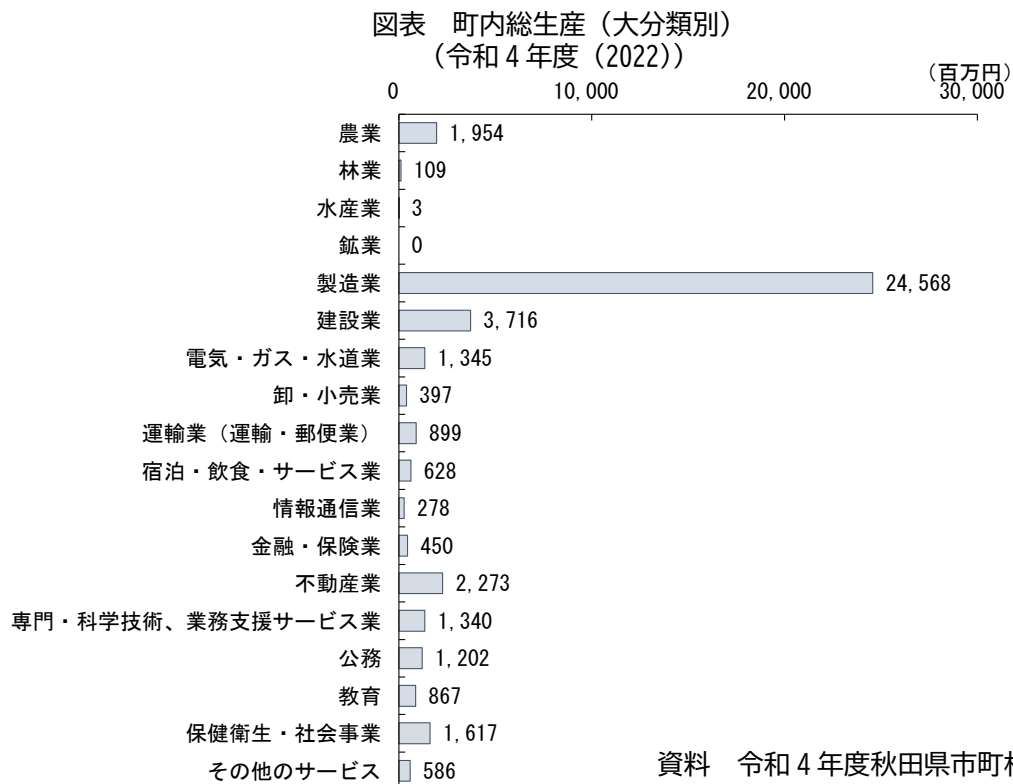
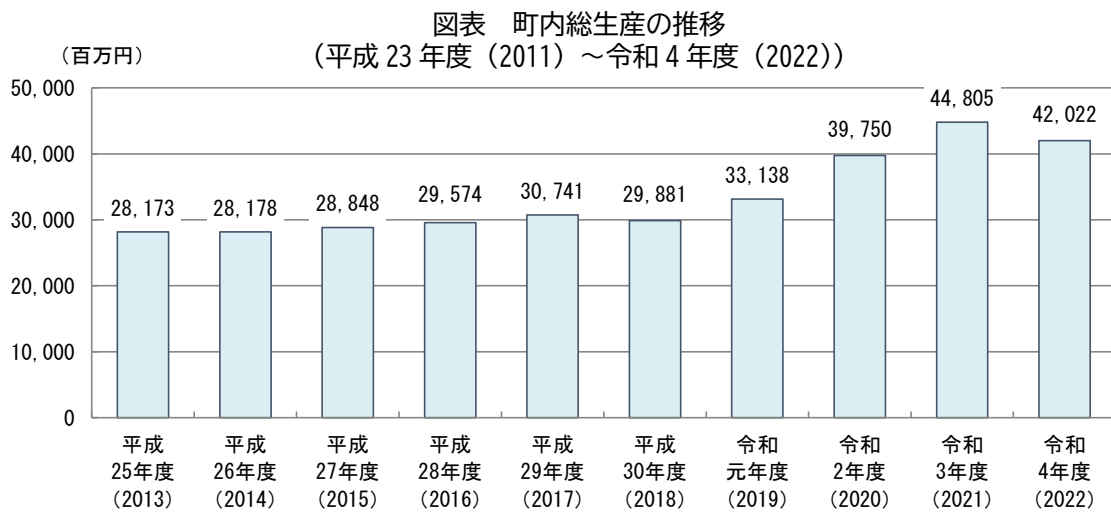
資料：令和2年国勢調査より作成

2 地域経済

(1) 町内総生産

平成25年度(2013)の28,173百万円から令和4年度(2022)には42,022百万円へと増加しており、年度ごとの変動はあるものの、総じて拡大傾向にあります。特に近年は30,000百万円台後半から40,000百万円台へと増加しており、人口減少の中でも地域経済が一定の規模と活力を維持していることがわかります。

また、令和4年度(2022)の産業別の町内総生産では、製造業が約24,568百万円で最も高くなっています。



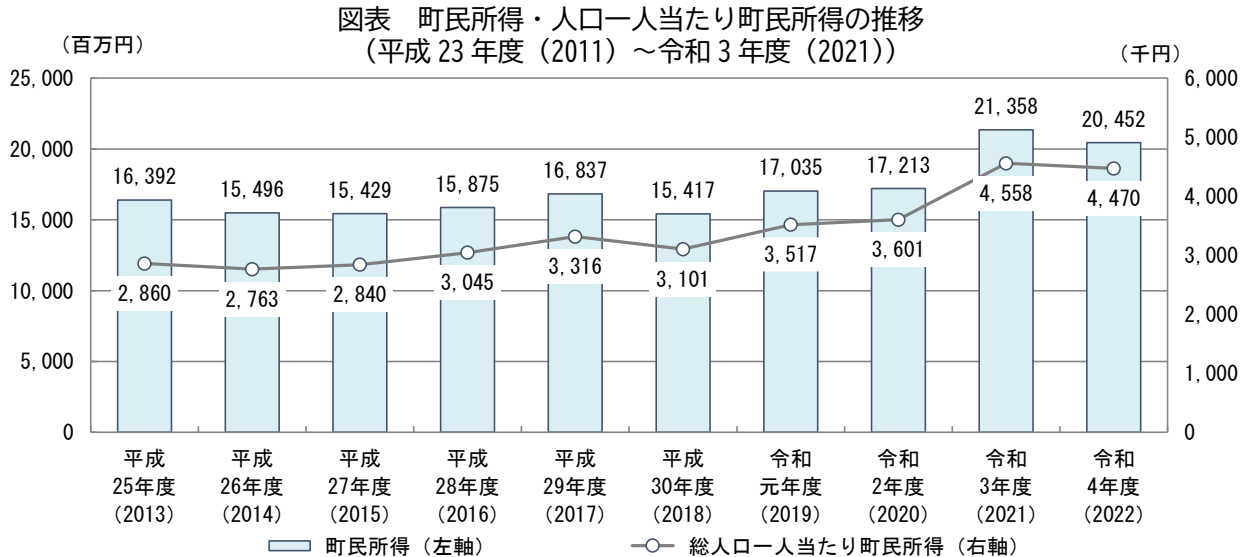
※町内総生産：

1年間に町内の生産活動によって新たに生み出された価値(付加価値)の総額のこと、産出額(生産された財貨・サービスの総価値)から中間投入額(生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として投入された非耐久財及びサービス)を差し引いたものです。

(2) 町民所得・生産年齢人口一人当たり町民所得

秋田県市町村民経済計算による、町民所得[※]は、平成25年度(2013)の16,392百万円から令和4年度(2022)には20,452百万円へと増加しています。

一人当たり町民所得も、平成25年度(2013)の2,860千円から令和4年度(2022)には4,470千円へと伸びており、所得水準は向上している傾向がみられます。



資料：秋田県市町村民経済計算

※町民所得：

町内で働く人々が1年間に生み出した価値(付加価値)がどれだけ町民(個人だけでなく、企業や政府等を含む)に還元されたかを示す指標であり、地域経済や社会の健全性を評価する上で重要な指標となります。

例えば、ある町内の企業やサービス業が1年間で生産した価値が、その企業のオーナーや従業員、地域社会にどのように分配されたかを示すといえます。分配が公平であれば町民所得も高くなり、逆に不正な分配では町民所得は低下する可能性があります。

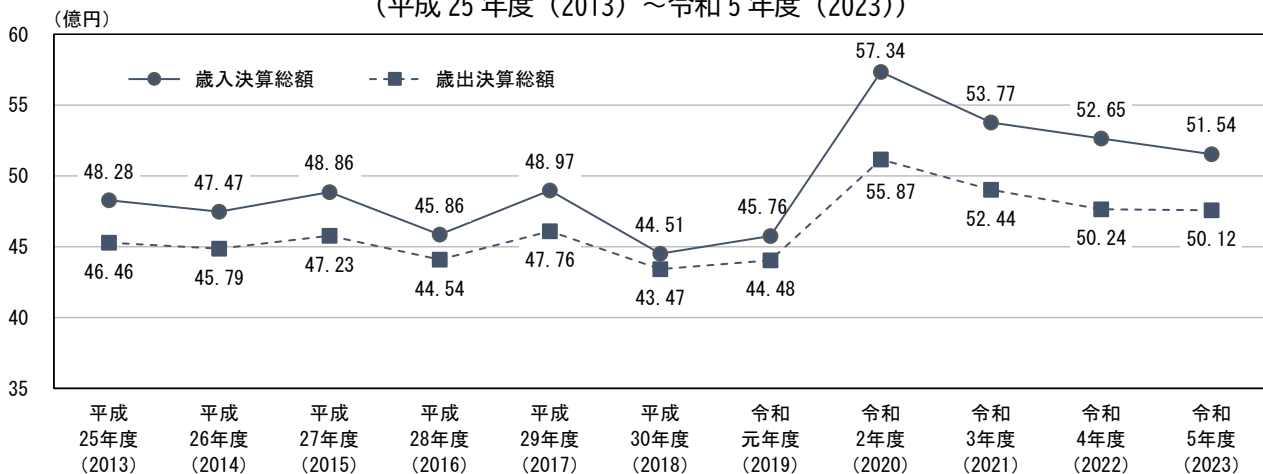
第3節 行財政運営に関する分析

1 歳入・歳出

本町の歳入・歳出の推移状況みると、各年ともに歳入が歳出を上回る推移となっています。歳入・歳出決算総額は、平成25年度（2013）以降、概ね45～55億円台で推移しており、令和2年度（2020）以降は50億円台半ばの水準となっています。年度ごとの増減はあるものの、大きく財政規模が縮小・拡大することなく、安定した範囲で推移している状況です。

人口減少により税収基盤が減少する中でも、交付税や各種財源を活用しながら、必要な行政サービスを維持している様子がうかがえます。

図表 歳入・歳出決算総額の推移
(平成25年度(2013)～令和5年度(2023))



資料：市町村財政比較分析表（内閣府経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース）

2 財政指標

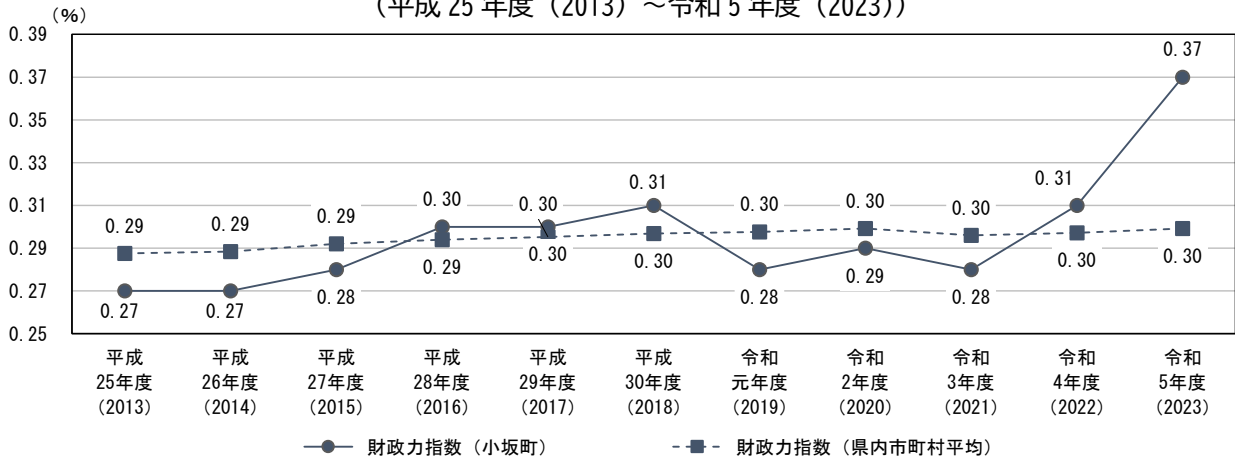
(1) 財政力指数

財政力指数は、平成25年度（2013）の0.27から令和5年度（2023）には0.37へと上昇しており、自主財源を生み出す力が徐々に高まっています。

県内市町村平均と比べても近年は同程度かやや高い水準となっており、規模は小さいながらも自立性のある財政運営が行われている状況です。

人口減少が進む中でも、地域経済の底上げや税源確保の取り組みにより、持続可能な財政基盤を強化していくことが重要になります。

図表 財政力指数の推移
(平成25年度(2013)～令和5年度(2023))



資料：市町村財政比較分析表（内閣府経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース）

※財政力指数：

財政力の「強さ」を表します。自治体が行う戸籍事務などの行政サービスに必要な支出（基準財政需要額）に対する、その自治体が自前で賄える町税などの収入（基準財政収入額）の割合の過去3年間の平均値です。
この数値が大きいほど財政力が強いとされ、単年度の財政力指数が1以上のときは、普通交付税の不交付団体となります。

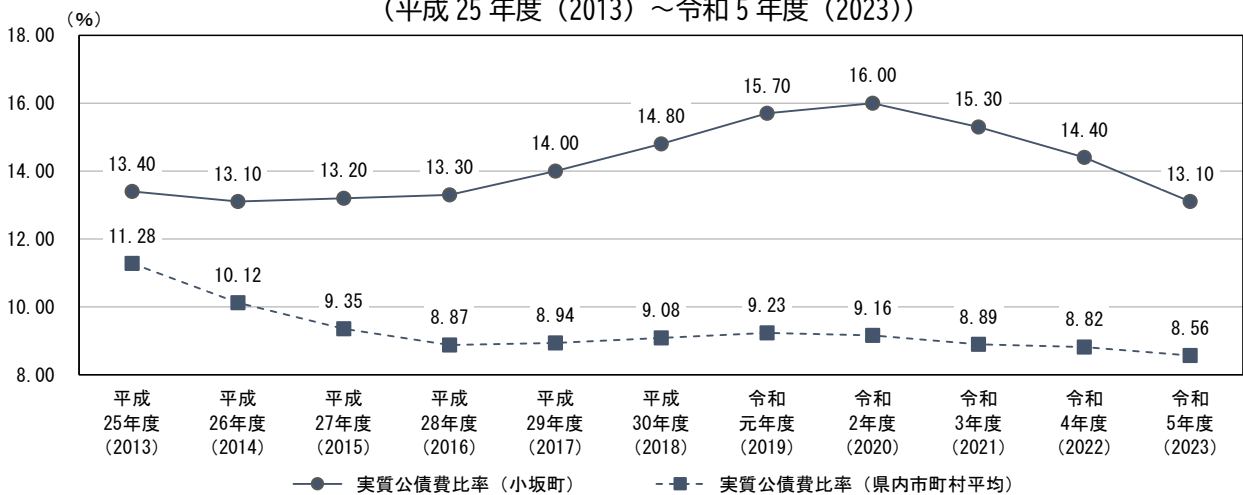
(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成25年度(2013)の13%台から令和2年(2020)にかけて16%まで上昇した後、令和5年度(2023)には13%台へと再び低下しています。

県内市町村平均（おおむね9%前後）と比べると高めの水準にありますが、いずれの年度も早期健全化基準(25%)を下回っており、直ちに危機的な状況にはありません。

今後も、大型投資の規模やタイミングを見極めつつ、公債費の負担水準を適切にコントロールしていくことが求められます。

図表 実質公債費比率の推移
(平成25年度(2013)～令和5年度(2023))



資料：市町村財政比較分析表（内閣府経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース）

※実質公債費比率：

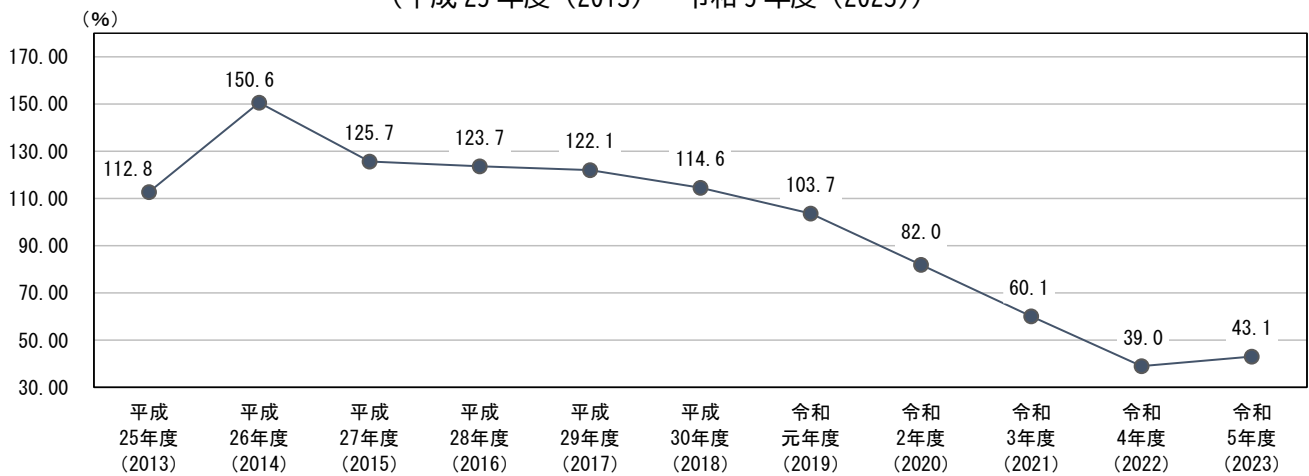
町債などを含めた町の債務の返済状況からみた財政の「健全さ」を表します。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化しているため、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。
なお、この比率が18%以上になると町債の借入れについて許可が必要となるなど、町債に制限を設ける指標として用いられています。

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、平成 25 年度（2013）の約 113%から平成 26 年度（2014）には 150%台まで一時的に高まったものの、その後は低下傾向となり、令和 4 年度（2022）には 39%、令和 5 年度（2023）でも 40%台前半にまで改善しています。これは、過去に抱えていた将来負担の圧縮が進み、中長期的な財政リスクが軽減されてきていることを示しています。

今後も、大型投資の規模やタイミングを見極めつつ、公債費の負担水準を適切にコントロールしていくことが求められます。

図表 将来負担比率の推移
(平成 25 年度 (2013) ~令和 5 年度 (2023))



※将来負担比率については、「算定されない（「－」表示）」状態で公表されている市町村もあるため、市町村平均値は公表されていません。

資料：市町村財政比較分析表（内閣府経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース）

※将来負担比率：

町が今後負担すべき将来にわたっての負担額について、町の財政規模と比較したとき過大かどうかを測る指標です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化しているため、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

第3章 将来人口の展望

第1節 将来人口の推計と検証

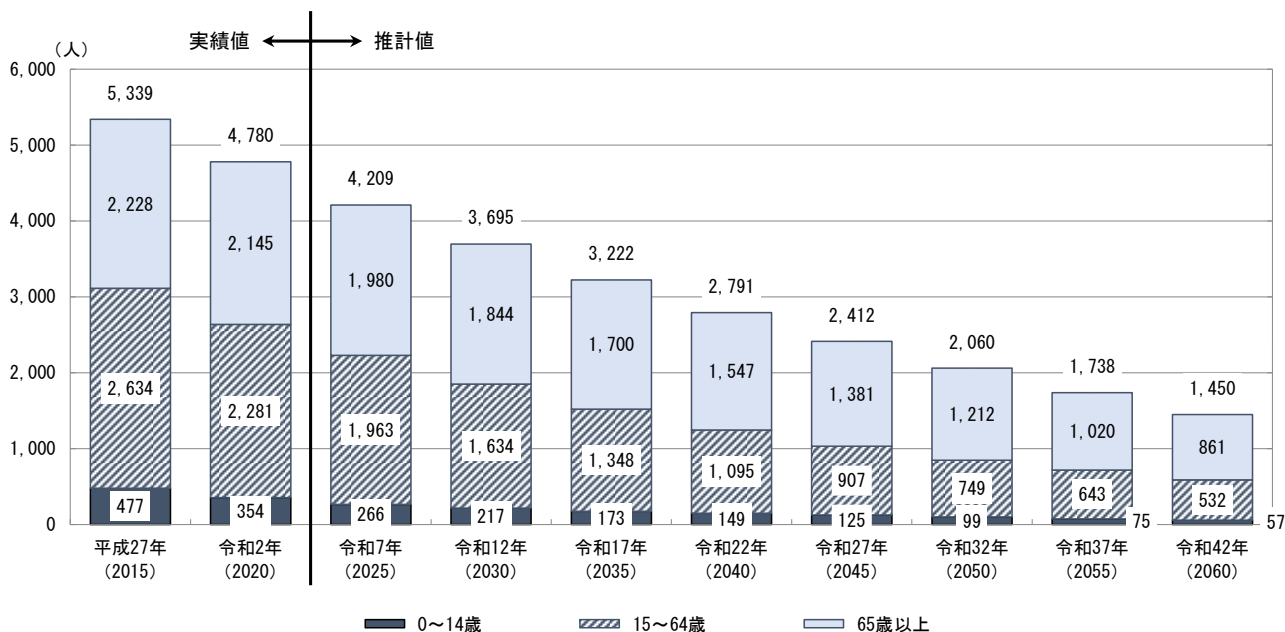
1 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した場合の将来人口

令和2年(2020)国勢調査を基本に、社人研の「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023)12月推計)」を準拠して、将来の生残率、純移動率、子ども女性比、0~4歳性比を用いて行った本町の人口推移をみると、総人口は減少推移が続き、令和2年(2020)には5,000人を下回り、令和7年(2025)以降も減少が続く見込みとなっています。

また、年齢3区分の人口構成比をみると、15歳未満人口が65歳以上人口を下回る推移が続き、令和7年(2025)には、15~64歳人口が65歳以上人口を下回る見込みとなっています。

人口減少の要因は、少子化に伴う出生数の低下(自然減)と転入人口の減少(社会減)であり、加えて若年層の町外流出が自然減及び社会減をさらに加速させているとみられます。

図表 国勢調査・社人研による将来人口推計
(平成27年(2015)~令和42年(2060))



※年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります

資料：平成27年と令和2年は国勢調査・令和7年以降は社人研(令和5年12月推計)を準拠

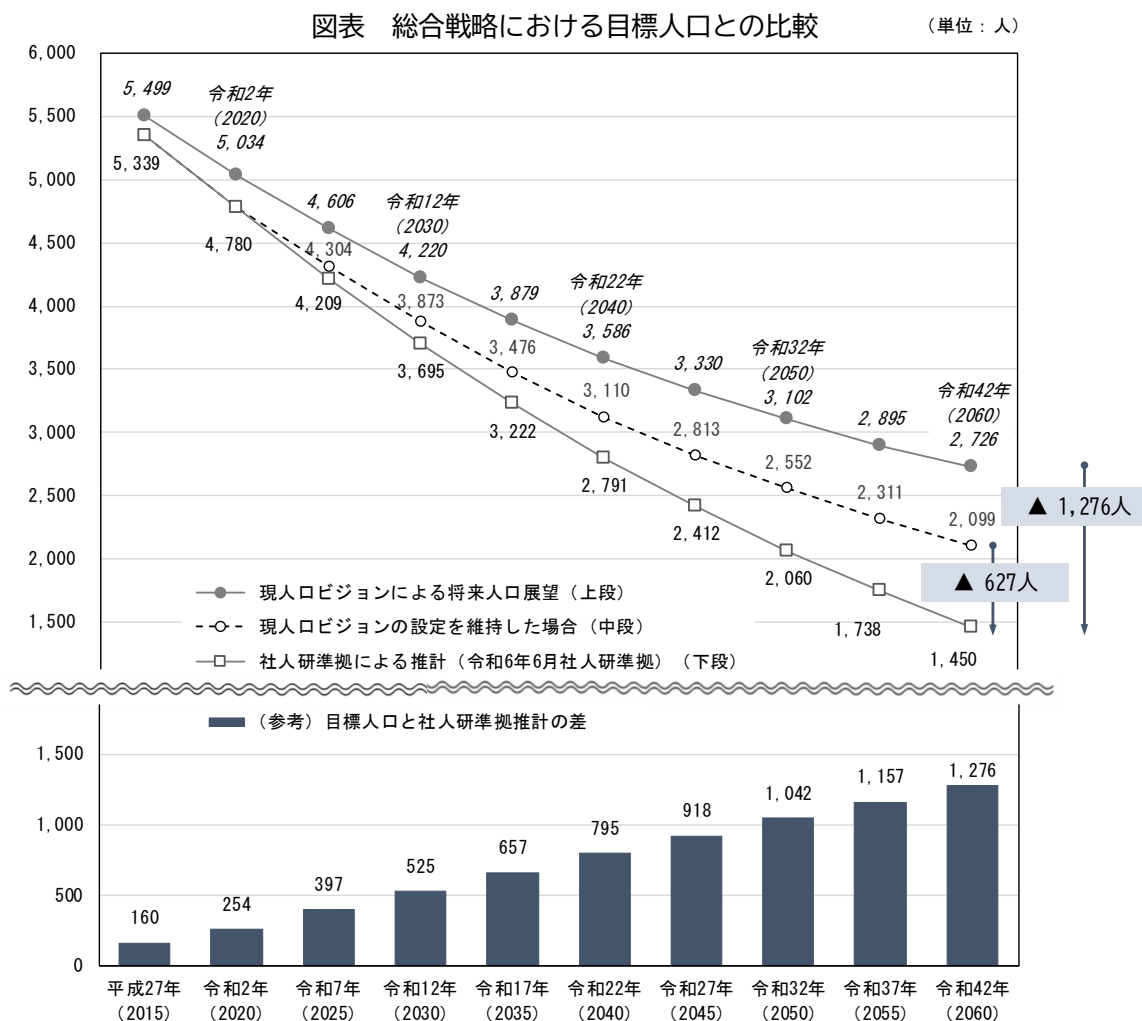
図表 国立社会保障・人口問題研究所準拠の人口推計概要

項 目	内 容
推計の概要	<p>[出生に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども女性比（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比と定義）と各市町村の子ども女性比との比をとり、原則として平成17年（2005）～令和2年（2020）の較差の趨勢が令和7年（2025）まで続くと仮定し、直線的に延長することにより令和7年（2025）の市区町村別の較差を設定し、その後令和7年（2025）～令和32年（2050）年までは一定と仮定。また、令和37年（2055）～令和42年（2060）は令和32年（2050）の仮定値が継続するものとして設定。 ・平成17年（2005）～令和2年（2020）の5年ごと、4時点の相対的較差の変化が直線的かどうかを市区町村別に検討し、直線的に推移している場合には過去の趨勢を令和7年（2025）まで延長し、そうでない場合には直近の地域差の動向を投影。 <p>[死亡に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年（2000）から令和2年（2020）の「市区町村別生命表」（厚生労働省）から、5年ごとに4期間の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算。次に、平成12（2000）～令和2（2020）年の「日本版死亡データベース」を用いて当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率を計算。また、令和37年（2055）～令和42年（2060）は令和32年（2050）の仮定値が継続するものとして設定。 ・55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ・60～64歳→65～69歳以上については、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率がおよぼす影響も大きくなるため、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定。 <p>[移動に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年（2005）～平成22年（2010）、平成22年（2010）～平成27年（2015）年、平成27年（2015）～令和2年（2020）の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27年（2045）～令和32年（2050）年まで継続すると仮定した。男女・年齢別転出率については、上述3期間の平均的な値を令和27年（2045）～令和42年（2060）年まで一定と仮定。 ・配分率については、上述3期間の平均的な値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で令和27年（2045）～令和32年（2050）までの仮定値を設定。また、令和37年（2055）～令和42年（2060）は令和32年（2050）の仮定値が継続するものとして設定。

2 総合戦略における目標人口との比較

社人研準拠推計での生残率、純社会移動率をもとに、現在の人口ビジョンの目標人口と比較すると、令和42（2060）年には約1,280人、目標人口を下回る見込みです。

また、現在の人口推移から人口ビジョンと同様の設定（推計の設定条件を維持）した場合、現在の人口ビジョンの目標人口よりも令和42年（2060）では約630人減少する見込みであり、人口減少が加速している現状がみられます。



図表 (参考) 総合戦略におけるの将来目標人口の設定条件

推計結果	設定条件
総合戦略の将来目標人口 設定による総人口 令和22年(2040年)：3,586人 令和42年(2060年)：2,726人	<ul style="list-style-type: none"> 出生に関する仮定 (合計特殊出生率) 国の長期ビジョンを参考に、令和17年(2035)に国民の希望出生率1.83を達成。その後、人口置換水準2.07を達成するまで推移した後は一定と仮定 生残率 国の仮定する値 ※純社会移動率 平成27年(2015)～令和22年(2040)にかけて、純移動率を概ね1/2ずつ縮小させ、令和22年(2040)以降は、転入、転出が均衡し人口移動がないものと仮定

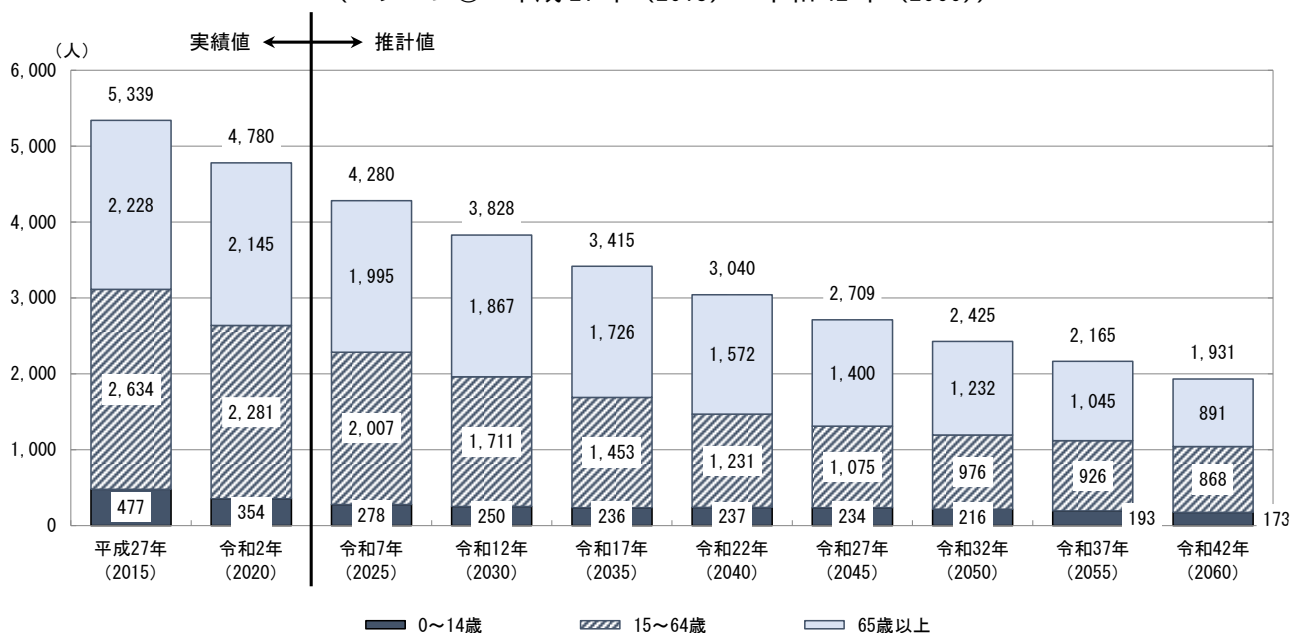
※純社会移動率:性別・年齢別の地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合。(5年区間で算出)

3 目標人口の推計シミュレーション

(1) 2060年の将来目標人口を1,900人を維持する場合（パターン①）

パターン①の設定条件で将来人口を推計した結果、令和22年（2040）の総人口は3,040人、令和42年（2060）の総人口は1,931人になると見込まれます。

図表 2060年に総人口1,900人を維持する場合
（パターン①：平成27年（2015）～令和42年（2060））



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	477	354	278	250	236	237	234	216	193	173
15～64歳	2,634	2,281	2,007	1,711	1,453	1,231	1,075	976	926	868
65歳以上	2,228	2,145	1,995	1,867	1,726	1,572	1,400	1,232	1,045	891
総数	5,339	4,780	4,280	3,828	3,415	3,040	2,709	2,425	2,165	1,931

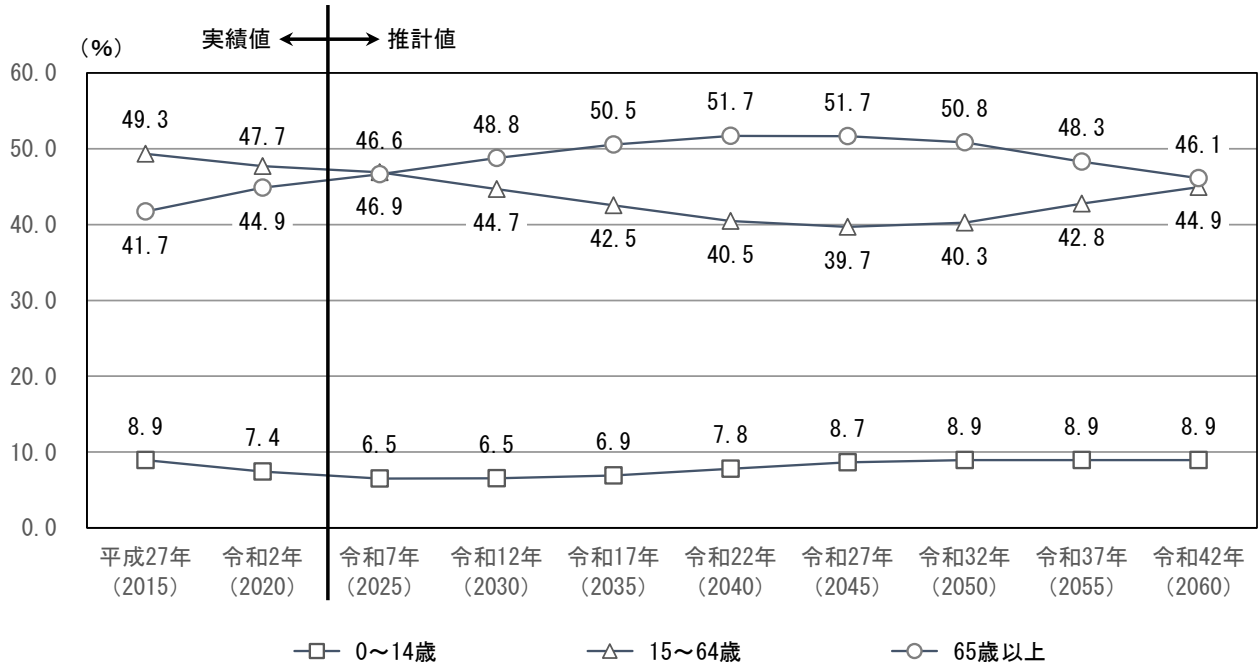
※年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

図表 本町独自による人口推計の設定条件

推計シミュレーション	設定条件
(パターン①) 2060年の将来目標人口 1,900人を維持する場合 ① 設定による総人口 2040年：3,040人 2060年：1,931人	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 令和27年（2045）に1.83達成し、以降も1.83を維持 生残率 国の仮定する数値 純社会移動率 令和2年（2020）～令和27年（2045）にかけて、純移動率を概ね1/2ずつ縮小させ、令和27年（2045）以降は、転入、転出が均衡し人口移動がないものと仮定

資料：社人研（令和5年12月推計）をもとに小坂町が推計

図表 人口構成比の推移 (パターン①)

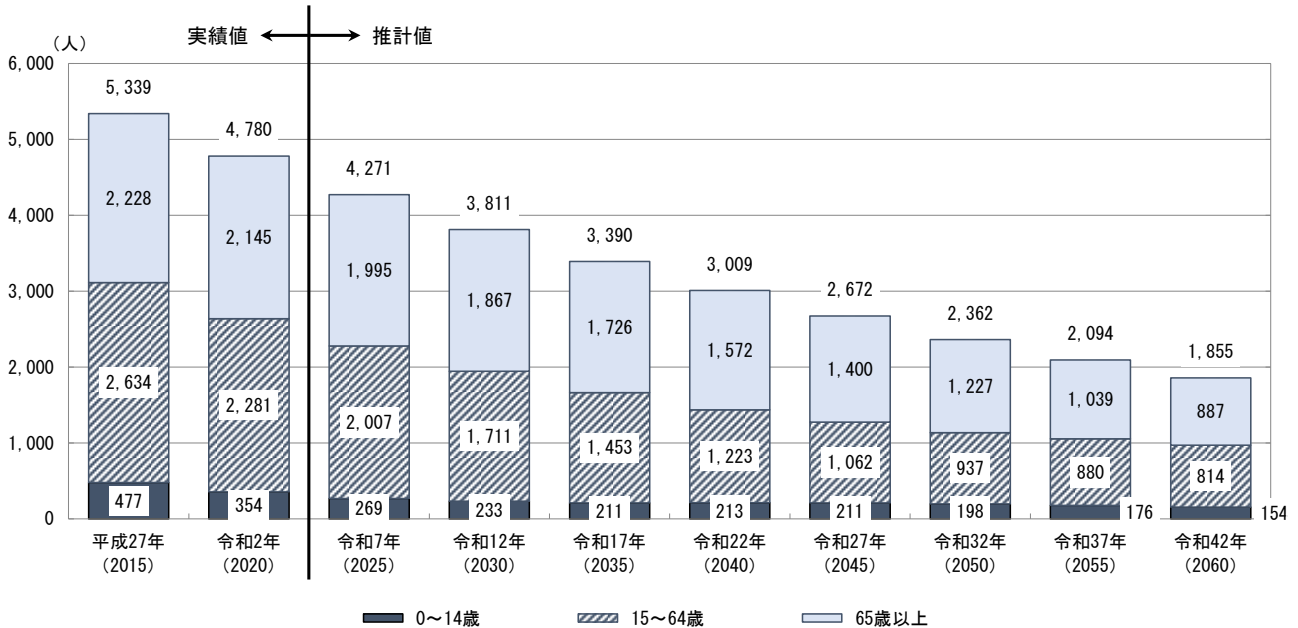


資料：社人研（令和5年12月推計）をもとに小坂町が推計

(2) 2060年の将来目標人口を1,800人を維持する場合 (パターン②)

パターン②の設定条件で将来人口を推計した結果、令和22年(2040)の総人口は3,009人、令和42年(2060)の総人口は1,855人になると見込まれます。

図表 2060年に総人口1,800人を維持する場合 (パターン②：平成27年(2015)～令和42年(2060))



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	477	354	269	233	211	213	211	198	176	154
15～64歳	2,634	2,281	2,007	1,711	1,453	1,223	1,062	937	880	814
65歳以上	2,228	2,145	1,995	1,867	1,726	1,572	1,400	1,227	1,039	887
総数	5,339	4,780	4,271	3,811	3,390	3,009	2,672	2,362	2,094	1,855

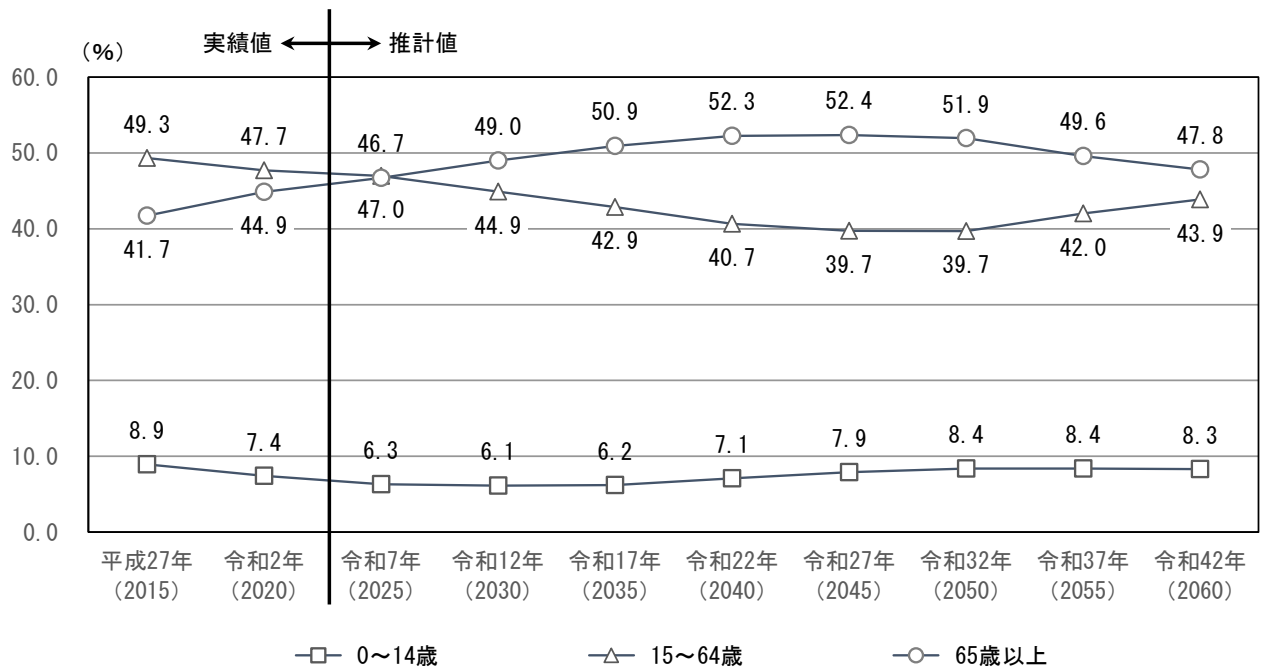
※年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

図表 本町独自による人口推計の設定条件

推計シミュレーション	設定条件
(パターン②) 2060年の将来目標人口 1,800人を維持する場合 ② 設定による総人口 2040年：3,009人 2060年：1,855人	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 令和32年(2050)に1.83達成し、以降も1.83を維持 生残率 社人研の仮定値による。 純社会移動率 令和2年(2020)～令和32年(2050)にかけて、純移動率を概ね1/2ずつ縮小させ、令和32年(2050)以降は、転入、転出が均衡し人口移動がないものと仮定

資料：社人研(令和5年12月推計)をもとに小坂町が推計

図表 人口構成比の推移(パターン②)

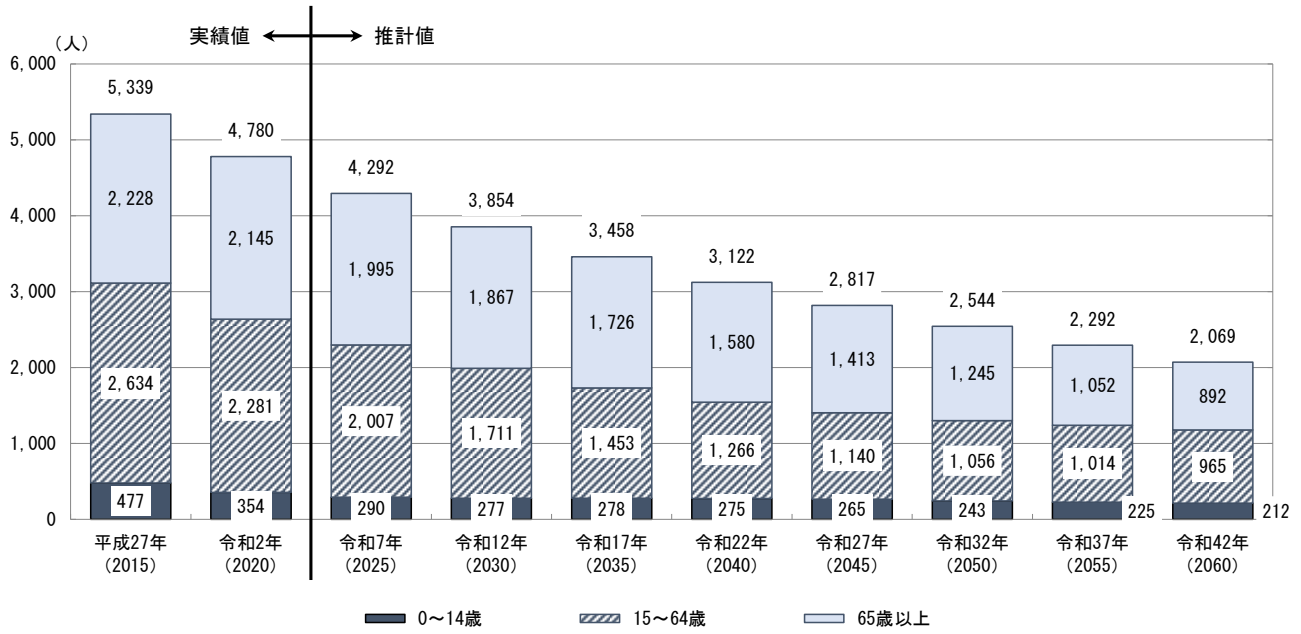


資料：社人研(令和5年12月推計)をもとに小坂町が推計

(3) 2060年の将来目標人口を2,000人を維持する場合(パターン③)

パターン③の設定条件で将来人口を推計した結果、令和22年(2040)の総人口は3,122人、令和42年(2060)の総人口は2,069人になると見込まれています。

図表 2060年に総人口2,000人を維持する場合
(パターン③:平成27年(2015)~令和42年(2060))



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0~14歳	477	354	290	277	278	275	265	243	225	212
15~64歳	2,634	2,281	2,007	1,711	1,453	1,266	1,140	1,056	1,014	965
65歳以上	2,228	2,145	1,995	1,867	1,726	1,580	1,413	1,245	1,052	892
総数	5,339	4,780	4,292	3,854	3,458	3,122	2,817	2,544	2,292	2,069

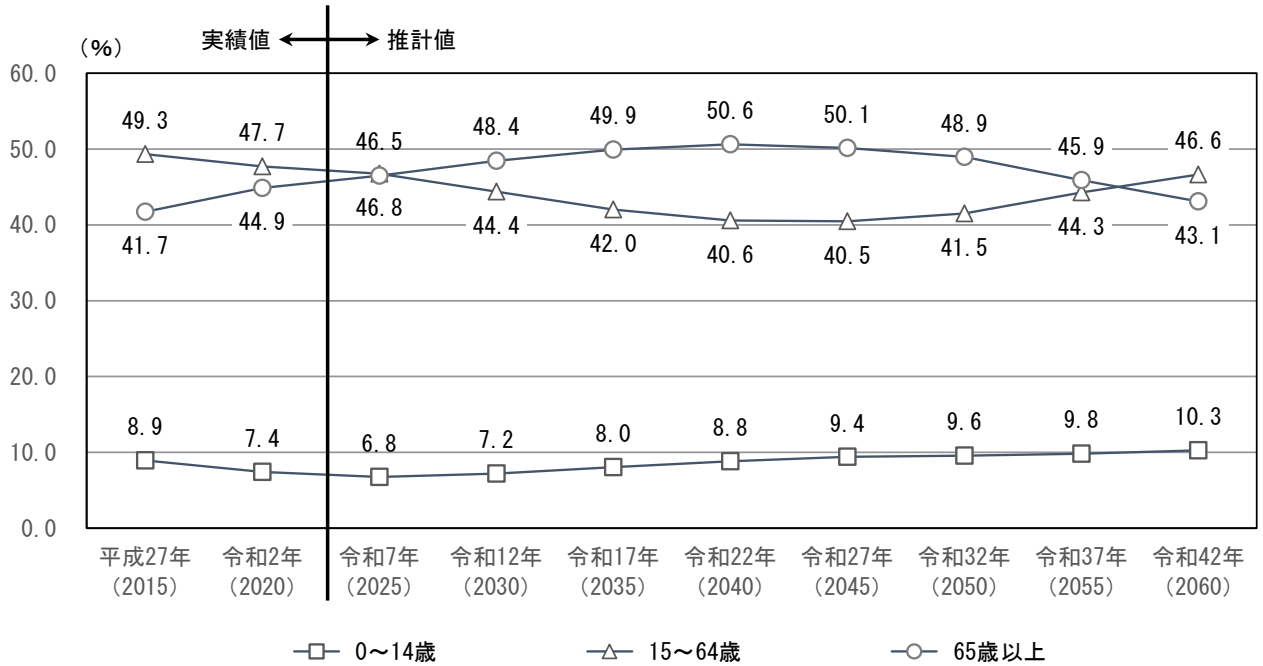
※年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

図表 本町独自による人口推計の設定条件

推計シミュレーション	設定条件
(パターン③) 2060年の将来目標人口 2,000人を維持する場合 ③ 設定による総人口 2040年:3,122人 2060年:2,069人	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 令和17年(2035)に1.83達成し、以降も1.83を維持 生残率 社人研の仮定値による。 純社会移動率 令和2年(2020)~令和17年(2035)にかけて、純移動率を概ね1/2ずつ縮小させ、令和17年(2035)以降は、転入、転出が均衡し人口移動がないものと仮定

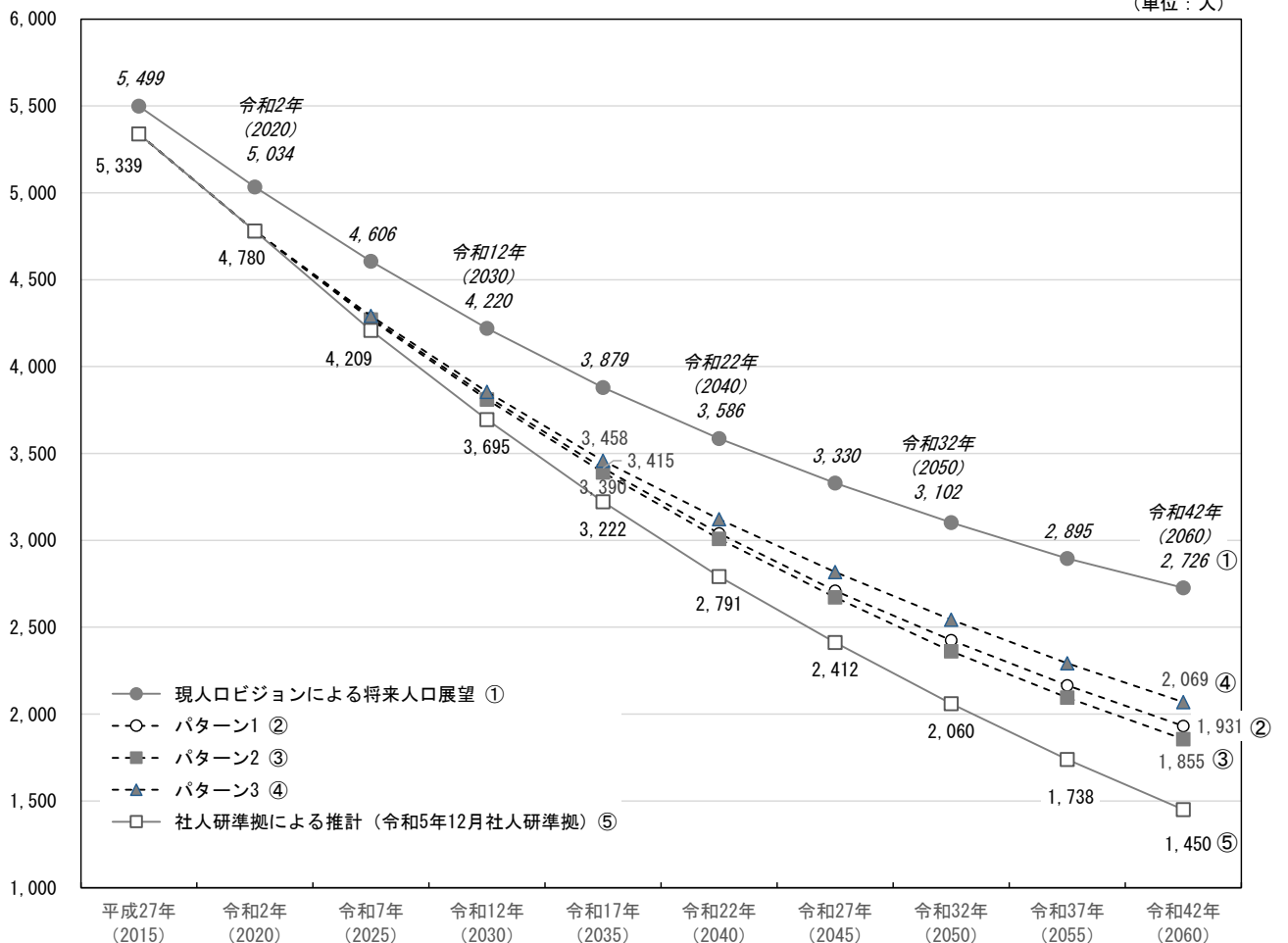
資料:社人研(令和5年12月推計)をもとに小坂町が推計

図表 人口構成比の推移 (パターン③)



資料：社人研（令和5年12月推計）をもとに小坂町が推計

図表 (参考) 各パターンによる総人口推移の比較



資料：社人研（令和5年12月推計）をもとに小坂町が推計

第2節 人口推移がもたらす影響と課題の整理

前節までの分析結果及び人口推計をもとに、将来の人口推移がもたらす影響と課題を整理します。

1 今後予測される社会・経済情勢の変化について

今後予測される国内外を取り巻く社会・経済情勢の変化を的確に捉え、時代の変化に対応したまちづくりを推進するための着目すべき点は、次のとおりです。

(1) 人口減少社会の進行（地域力の低下）

[社会の動向]

- 人口減少の進行による労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大
- 地域社会では、担い手不足だけでなく、地域の活力や支え合い機能の低下
- 人口構造や世帯構造の変化がもたらす、ダブルケアやヤングケアラー等の課題に対し、地域全体で取り組んでいく必要性

[本町に求められる取り組み]

- 社人研による本町の将来人口の見通し（令和5年（2023）12月推計公表）では、令和42年（2040）に約2,790人となることが見込まれおり、様々な分野で引き続き人口減少を抑制する取り組みが必要です。
- 人口構造や世帯構造の変化がもたらす諸課題に対応するために、地域コミュニティの活力維持に加え、多様な世代や人材がともに行動する多世代共創の地域づくりが促進され、豊かな地域社会を築いていくことが求められます。

(2) 長寿社会・人生100年時代の到来

[社会の動向]

- 人口減少と同時に超高齢社会を迎え、支援を要する町民を支える担い手や増大する医療・介護費等への対応
- 今後の「人生100年時代」の到来に向けた世代を問わず、地域で活躍できる機会や場の形成

[本町に求められる取り組み]

- 65歳以上の方々が、仕事や趣味、地域等での機会や場の創出とともに、多世代交流等を通じて活躍できるよう取り組む必要があります。
- 健康寿命の延伸は、増大する医療・介護費等の抑制にもつながります。地域で自立した生活を続けるために、介護予防や孤立化の防止、終活や看取りなど、生涯を通じたきめ細かな支援が求められます。

(3) 子育て世帯と選択できる社会の実現

[社会の動向]

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはじめ、働き方や育児不安等の軽減など、子育て家庭が子どもを産み育てる選択ができる環境づくり
- 国の「こども家庭庁」の創設と子どもの最善の利益を第一に考えた取り組みの強化

[本町に求められる取り組み]

- 結婚、出産、子育ての不安をなくし、安心して生活することができるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図り、多様化する暮らし方、働き方に対応し、子育て家庭が、様々な働き方や暮らし方を選択できる支援が必要となります。
- 子どもの健やかな成長とともに、その過程において、地域への愛着の醸成、社会感覚を身につけるなど、未来を担う人材として子どもを育成する環境づくりが必要となります。

(4) 多様性の受け入れ・地域共生社会の形成

[社会の動向]

- 国籍・地域や民族、性別（LGBTQ 等の性的指向・性自認）、障がいの有無等による違いを認め合う社会の形成
- 地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現

[本町に求められる取り組み]

- 多様性を受け入れ、町民一人ひとりが、個性と能力を発揮できるよう、互いを認め合い、孤立や疎外を感じる事のない地域づくりが求められています。
- 多様な個性を受け入れる環境は、新たな交流にもつながることから、多世代交流の視点に立った地域づくりを通じて、様々な交流・つながりを創出していくことが、今後さらに重要となります。

(5) デジタル社会への対応

[社会の動向]

- 近年の情報通信技術（ICT）の進展と社会・経済の活動や人々の暮らしの変化
- 情報セキュリティの確保や世代間格差、プライバシーなどの新たな課題の発生

[本町に求められる取り組み]

- 本町においても、行政手続のデジタル化だけでなく、産業や生活分野において積極的なデジタル技術の活用を推進し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるよう取り組む必要があります。
- 世代を問わず高度な情報社会に適した情報通信技術（ICT）の恩恵を受けられる環境を整備し、「誰一人取り残さない」デジタル化を実現するために、情報格差の解消等、利用者をきめ細やかにサポートできる体制の構築が求められます。

(6) 産業構造・地域経済環境の変化

[社会の動向]

- 多様化する市場ニーズなどの変化に対応した付加価値の創造や生産性の向上、「※Society5.0」を背景とした新たな事業の拡大や事業活動の再構築等
- アフターコロナ後の観光需要やビジネス等での人々の新たな交流機会の広がり、地域性を前面に出した商品や体験による“コト消費”等

※ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会のこと。

[本町に求められる取り組み]

- 本町においても、多くの産業分野で就業人口の減少、担い手や後継者の育成といった労働力の確保が急務となっており、地域特性を生かした産業振興や生産性の向上等、産業基盤の強化が引き続き重要となっています。
- 地域経済の活性化や賑わいの創出に向けては、観光客や移住希望者を引き寄せる取り組みや、外部人材の活用、官民連携など、新たなつながりを通じて、地域に新たな活力を創発していくことが求められます。

(7) 国土強靱化・安全安心に対する関心の高まり

[社会の動向]

- 近年の台風や集中豪雨、大規模地震など、人々の自然災害に対する安全意識の高まり
- 消費生活におけるトラブル、インターネットを介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故の増加等に対する不安

[本町に求められる取り組み]

- 近年国内で発生した様々な災害時の教訓を生かし、本町で想定されるリスクに対して被害を最小化するとともに、早期復興を可能とするための減災対策、強靱化に向けた取り組みが引き続き求められます。
- 町民の安全・安心な暮らしを確保していくためにも、行政による取り組みに加え、自らの安全を自らが守るための取り組みや地域全体で見守り、支え合う地域づくりに取り組む必要があります。

(8) 脱炭素・循環型社会への挑戦

[社会の動向]

- 「地域で考え、地球規模で行動する（Think locally, Act globally）」という視点に立ち、一人ひとりが環境に配慮した暮らし方等について考え、行動することが重要

[本町に求められる取り組み]

- 本町では、令和 32 年（2050）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向け、取り組みを進めていく「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。この地球規模の目標実現に向け、町民や事業者等とともに推進していく必要があります。

(9) 不確実で将来予測の難しい時代、持続可能な社会への対応

[社会の動向]

- 世界的な金融引き締めに伴う影響、円安の急激な進行、国際情勢による物価上昇等、先行きが不透明な時代の到来
- 平成 27 年（2015）9 月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）による「誰一人取り残さない」取り組みの進行

[本町に求められる取り組み]

- 今後のまちづくりや行財政運営にあたっては、こうした時代の様々な変容に対応できるよう、スピード感を持って取り組むことが重要となるほか、柔軟で効率的な組織体制を整えるなど、地域にとって最適な施策を展開する必要があります。
- まちづくりにおいても持続可能な開発目標（SDGs）の理念、その方向性を踏まえた取り組みが求められており、本計画をはじめ、各種行政計画において SDGs の開発目標との関係を整理することにより、課題整理及び解決の加速化を図ることが期待されています。

2 人口推移がもたらす影響について

これまで見てきたように、本町の人口減少の主な要因は、出生率の低下による少子化の進行といった自然減による要因に加え、学生の卒業や就職などによる町外流出、本町で生まれ育った若者層の都市圏への流出などの社会減による要因が挙げられます。こうした複数に絡んだ要因により、今後も人口減少はさらに加速することが見込まれます。

人口減少が地域に与える影響を「町民生活」、「地域経済」、「地方財政」の視点から、次のように分析・整理します。

(1) 町民生活に与える影響

① 地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下

少子化や高齢化の進行に加えて、世帯の小規模化、個人の価値観の多様化等により、地域のつながりが希薄化し、家庭や地域社会での支え合う力、課題を解決していく力（地域力）が弱まりつつあり、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、社会的孤立（関係性の貧困）や生涯を通じて複雑化している問題への対応が顕著であり、特に近年では、避難行動要支援者の問題や生活困窮者への支援、※8050問題等に見られるひきこもり問題、子育て家庭の孤立、虐待、自殺者の増加、貧困の拡大、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）等、分野横断的な問題に対して、個々の制度の中で個別に対応していくことが難しくなっており、総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う体制などの包括的な支援体制づくりが求められています。

※8050問題：

80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。

② 地域の子育て機能の低下と子どもの健全育成への影響

少子化の進行により地域社会における子どもの数が減ることで、子ども同士、特に異年齢の子ども同士の交流の機会が減少する可能性があります。

また、子どもを通じた大人の交流、即ち、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動にも影響を及ぼす恐れがあり、子どもの協調性や社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長を阻害することが懸念されます。

豊かな人間性や創造力、国際的な視点を持ちながら、地域の在り方を自ら考え行動し、次代を担っていく子どもたちの健全育成は、今後の地域を維持発展させる上で、極めて重要な課題といえます。

そのためには、地域の子育て機能の低下と子どもの健全育成への影響を踏まえながら、引き続き、子育て支援の充実を図る必要があります。

③ 長寿化の進展による影響

人口減少の進行は、高齢層の増加といった町内における人口構造を大きく変化させたほか、人と人との関わりを希薄にさせ、特に人口減少や高齢化が著しい地域では、地域コミュニティ機能が維持できなくなることが懸念されます。

そのため、高齢者への保健・医療・福祉が連携したサービスの提供や公共交通機能の確保、買物等の生活支援サービスの在り方、安心・安全な地域づくりにおける世代間の支え合いの在り方などについて見直す必要があります。

(2) 地域経済に与える影響

① 購買、消費の域外流出

人口減少の進行の中で、特に地域経済に与える影響が大きいとされているのは小売業といわれており、本町においても小売業の事業所数は減少推移が続いています。今後、小売業の衰退に伴い、消費人口が減少し、域内で発生した需要を域内で賄うことができずに域外に流出することなど、地域経済の減少が懸念されています。

本町の年間販売額は、平成 24 年（2012）に 268 億円に減少したものの、平成 26 年以降は増加に転じ、令和 3 年（2021）には平成 6 年（1994）以降の 380 億円代の販売額に戻っています。

② 労働力人口の減少

人口減少の進行に伴い、生産年齢人口が減少し、地域経済の担い手が不足していることから、将来の産業維持に影響を及ぼすことが懸念されます。

また、高齢化率が増加する一方で、労働力率は減少の一途をたどっており、今後の労働力の減少は、町内の様々な産業活動や経済活力の維持に影響を及ぼすものと考えられます。

そのため、女性の社会参画や既存の産業の維持、新たな産業の創出等により、就業率の維持・向上を図ることが求められます。

③ 人口減少と地域経済力の停滞

地域の人口規模と地域経済力の規模は密接に関係しており、地域の産業活動に対して、人の集積は市場でもあり労働力の供給源でもあります。

人口減少下では、産業活動の仕組みが変わらなければ地域の経済力規模も縮小を免れず、本町の状況を見ても、人口減少とともに町内総生産額が減少していくことが見込まれています。

今後は、労働力人口が減少しても生産性の維持、向上が図られるよう、最先端技術や情報通信技術などデジタルによる新たな技術の活用が重要となります。

また、女性の社会参画をはじめ、多様な人材を受け入れる就労環境の整備等により、就業率の維持・向上を図るなど、地域経済を活性化していくことが求められます。

(3) 地方財政に与える影響

① 行財政運営基盤・行政サービスの低下に対する懸念

人口減少は、経済成長を停滞、低下させ、税収等の財源に影響を及ぼします。

一方、人口減少により減少するはずの社会保障給付額は、高齢化の進行により、増大していくことが見込まれます。

このように、人口減少は行財政基盤に大きな影響を及ぼすこととなり、今後、安定的な行政サービスの低下が懸念されます。

② 社会保障の給付と負担の増大

社会保障は、一人ひとりの能力を十分に発揮し、自立して尊厳を持って生きることができるよう支援するセーフティネットであり、町民の相互扶助と社会連帯の考え方に支えられたものとして、生活の「安心」と社会経済の「安定」に欠かせないものとなっています。

しかし、人口減少や高齢化の進行により、現役世代の過度の負担の増加等、社会保障制度の維持が懸念されており、経済・財政と均衡のとれた持続可能な社会保障制度を再構築することが求められています。

③ 社会資本の維持・更新費用の増加

人口減少社会において投資額が限定されていく中で、高度成長期等に集中的に整備された社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大する傾向は明らかであり、本町においても、程度の違いはあれ同様の傾向で推移するものと想定されます。

今後は、限られた予算の中で、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。

第3節 目指すべき将来の方向性

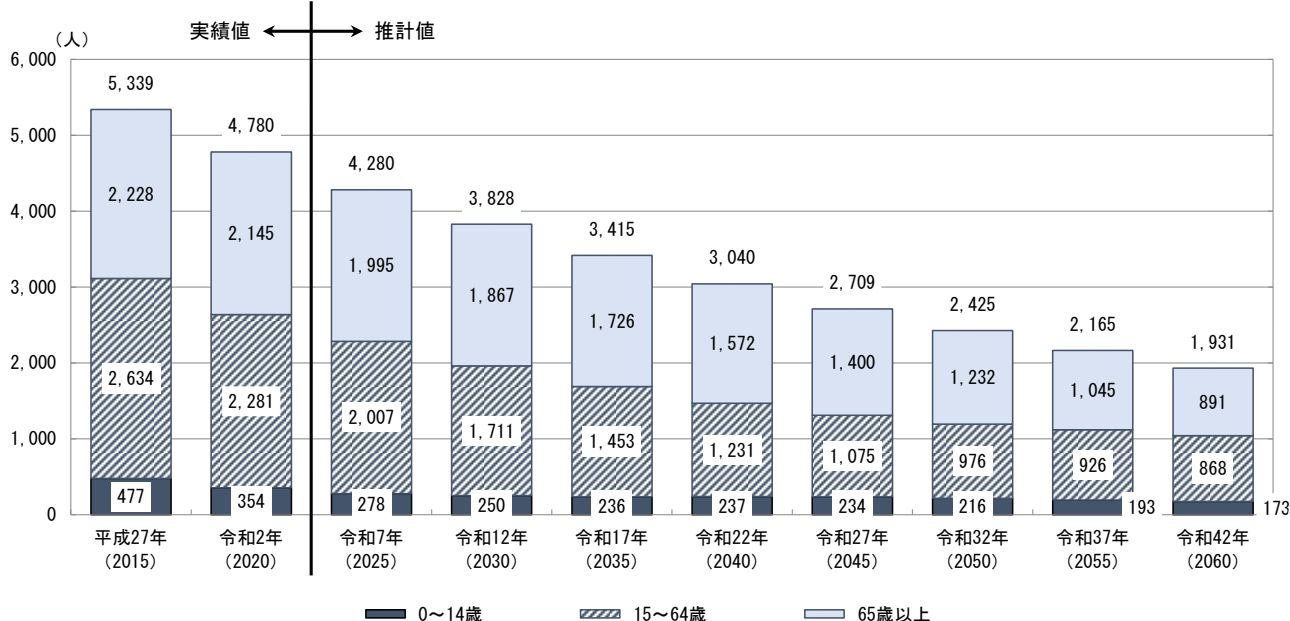
1 将来目標人口の設定

人口減少社会に対応する体制や環境を整えるためには、人口減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成を維持していくことが課題であります。

シミュレーションの結果から、令和42年(2060)に目指すべき将来目標人口を、総人口1,900人(パターン①)とします。

図表 将来目標人口

(パターン①：平成27年(2015)～令和42年(2060))



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0~14歳	477	354	278	250	236	237	234	216	193	173
15~64歳	2,634	2,281	2,007	1,711	1,453	1,231	1,075	976	926	868
65歳以上	2,228	2,145	1,995	1,867	1,726	1,572	1,400	1,232	1,045	891
総数	5,339	4,780	4,280	3,828	3,415	3,040	2,709	2,425	2,165	1,931

※年齢不詳の存在により、年齢3区分の人口を足し合わせても総人口に一致しない場合があります。

図表 本町独自による人口推計の設定条件

推計シミュレーション	設定条件
2060年の将来目標人口 1,900人を維持する場合 設定による総人口 2040年：3,040人 2060年：1,931人	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 令和27年(2045)に1.83達成し、以降も1.83を維持 生残率 国の仮定する数値 純社会移動率 令和2年(2020)～令和27年(2045)にかけて、純移動率を概ね1/2ずつ縮小させ、令和27年(2045)以降は、転入、転出が均衡し人口移動がないものと仮定

資料：社人研(令和5年12月推計)をもとに小坂町が推計

2 目指すべき将来の方向性

国内全体及び秋田県においても人口減少が予測される中で、本町において、人口減少を短期的かつ劇的に抑制・改善することは困難な状況にあります。

こうしたなかで、本町では、総人口と生産年齢人口の減少、高齢者世帯の増加、子育て世帯の減少など、人口減少と少子化、長寿化が着実に進行しており、地域の担い手不足や生活サービスの維持に大きな影響が及びつつあります。一方で、町内総生産や一人当たり町民所得、財政力指数などは一定の改善が見られ、人口規模の縮小の中でも、経済・財政の面では底堅さと可能性も確認できます。

そこで、今後次のような取り組みを進めることにより、人口減少の速度を抑制しながら、本町が目指す将来人口を令和 22 年(2040)に 3,000 人、令和 42 年(2060)に 1,900 人とします。

(1) 自然減の抑制

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠や出産時期を経て、子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図るとともに、特に多子世帯への支援に着眼しながら、官民一体となった少子化対策を強化します。

(2) 社会減の抑制

本町の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の町外流出に歯止めをかけるためには、町内での雇用の確保が重要となります。そのためにも、成長産業や本町の強みである農林業や製造業、交流人口の拡大を図る観光関連産業などの振興を支援することにより、雇用の受け皿づくりを進めるとともに、町内就職率の向上や町外に就職した若者の U ターンを促進します。

(3) 持続可能な地域づくり

本町の高齢化率は、令和 22 年(2040)には 52%近くに到達すると予測されるため、既に高齢化が進む農林業など、産業の担い手がより一層高齢化することで、産業基盤の存続が難しくなる事態が懸念されます。

このため上述のように、人口の転入増加を図りつつ、新規産業だけでなく、現在の主要産業における人口構造の若返りを図る施策等に取り組み、持続可能な地域づくりを進めます。

3 地域ビジョン

これまで本町における人口の現状と課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望してきました。これからのまちづくりを推進していくためには、町民一人ひとりが厳しい社会情勢を共有しつつ、第6次小坂町総合計画の将来像「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」の実現に向け、持続可能な地域社会を共に築いていくことが不可欠です。

また、「人口が減るからできない」と考えるのではなく、人口減少社会を前提に、暮らしの質を守り高めるためのまちづくりを進めることが求められます。

そこで、若い世代の定着・移住の促進、高齢者や子育て世帯を支える地域力の強化、限られた人と財源で効果的に行政サービスを提供する仕組みづくりを進めることで、人口減少下でも安心して暮らし続けられる小坂町を目指していきます。

具体的には、後期基本計画の重点プロジェクトに掲げた「5つの戦略目標」を柱として、以下の方向性で地域ビジョンを構築します。

(1) 健やかで安心な「コンパクトなまちづくり」の推進

急速な高齢化や世帯の小規模化に対応するため、小坂町こども家庭センターを中心とした「切れ目のない子育て支援」を強化します。同時に、生活機能を中心に集約する「コンパクトシティ化」を推進し、高齢者住宅の整備などを通じて、全世代が安全・便利に、そしていきいきと暮らし続けられる環境を整えます。

(2) 風土を活用した「稼ぐ力」の強化と次世代への継承

町の誇りである鉱山・製錬技術や豊かな森林資源、歴史的文化を最大限に活用します。農林業のスマート化や観光の高付加価値化、そして脱炭素（GX）への挑戦を通じて、地域経済の「稼ぐ力」を高めます。これにより、若者が「働きたい」と思える魅力的な雇用を創出し、町の活力を未来へつなぎます。

(3) 交流の好循環による「関係人口」の創出

近代化産業遺産群や十和田湖という唯一無二の資産を核に、滞留型観光を推進します。

また、町内企業との連携や移住・定住支援（Aターン促進）を強化することで、町を支え、応援してくれる「関係人口」を拡大し、新しい人の流れを呼び込みます。

(4) テクノロジーの力による「人に優しいデジタル社会」の実現

デジタル技術（DX）を積極的に取り入れ、MaaS等の新たな移動サービスの検討や行政事務の効率化を進めます。

同時に、誰一人取り残さないよう「デジタルサポーター」による支援体制を構築し、情報の格差なく、誰もがデジタルの恩恵を享受できる質の高い生活を実現します。

(5) 共助の力による「自ら考え行動する」地域経営

人口減少社会では、行政、町民、事業者が同じ問題意識を持ち、手を取り合う「共助」が不可欠です。除雪や防災、地域課題の解決に主体的に取り組む地域運営組織の形成を支援し、町民一人ひとりが愛着を持ってまちづくりに参画する、持続可能な地域社会を築きます。

私たちは、これらの取り組みを通じて、人口減少の速度を抑制しながら、たとえ人口規模が縮小しても、「ひと・自然・文化」が輝き続け、誰もが「住んでよかった」と実感できる小坂町を、次世代と共に創ります。